

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第117期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社タクマ
【英訳名】	TAKUMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 南條 博昭
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号
【電話番号】	06 (6483) 2609 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報・IR部長 小林 寛幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号(芝浦ルネサイトタワー内) 当社東京支社
【電話番号】	03 (5730) 9200 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート・サービス本部総務部東京総務課長 高田 広伸
【縦覧に供する場所】	株式会社タクマ東京支社 (東京都港区芝浦三丁目9番1号(芝浦ルネサイトタワー内)) 株式会社タクマ中部支店 (名古屋市中村区名駅三丁目22番8号(大東海ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	116,309	118,198	121,950	134,454	146,726
経常利益 (百万円)	11,605	10,669	12,334	10,300	11,028
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,550	7,847	8,853	7,445	7,529
包括利益 (百万円)	9,936	10,177	7,325	5,881	8,344
純資産額 (百万円)	67,727	76,725	83,087	85,040	90,555
総資産額 (百万円)	140,201	151,488	155,988	163,498	177,741
1 株当たり純資産額 (円)	815.77	924.25	1,000.34	1,043.15	1,109.87
1 株当たり当期純利益 (円)	103.43	94.93	107.10	90.36	92.73
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.1	50.4	53.0	51.8	50.7
自己資本利益率 (%)	13.6	10.9	11.1	8.9	8.6
株価収益率 (倍)	10.5	12.3	12.3	13.3	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,590	5,140	10,817	△11,732	△1,680
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	142	△328	△1,382	△202	△2,053
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,787	△1,670	△9,119	△4,350	1,903
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	57,132	60,283	61,027	44,753	42,957
従業員数 (人)	3,447	3,609	3,619	3,816	3,925

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年 2 月16日）等を第115期の期首から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	73,327	71,479	74,238	88,075	98,974
経常利益 (百万円)	8,937	7,891	9,732	6,343	7,902
当期純利益 (百万円)	6,865	6,064	7,564	6,696	6,246
資本金 (百万円)	13,367	13,367	13,367	13,367	13,367
発行済株式総数 (千株)	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000
純資産額 (百万円)	55,279	62,402	66,694	67,781	71,928
総資産額 (百万円)	110,684	119,105	121,067	128,174	141,282
1株当たり純資産額 (円)	666.39	752.26	804.01	835.34	885.60
1株当たり配当額 (円)	13.00	16.00	22.00	31.00	36.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(7.00)	(10.00)	(13.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	82.76	73.11	91.18	81.21	76.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.9	52.4	55.1	52.9	50.9
自己資本利益率 (%)	13.3	10.3	11.7	10.0	8.9
株価収益率 (倍)	13.2	15.9	14.5	14.8	31.2
配当性向 (%)	15.7	21.9	24.1	38.2	46.8
従業員数 (人)	824	837	852	875	894
株主総利回り (%)	109.4	118.5	136.2	127.5	249.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,123	1,710	1,644	1,504	2,549
最低株価 (円)	760	1,010	1,110	992	1,106

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第115期の期首から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、明治大正における日本十大発明家の一人である田熊常吉により、ボイラの製造販売を目的として、1938年6月、設立されました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

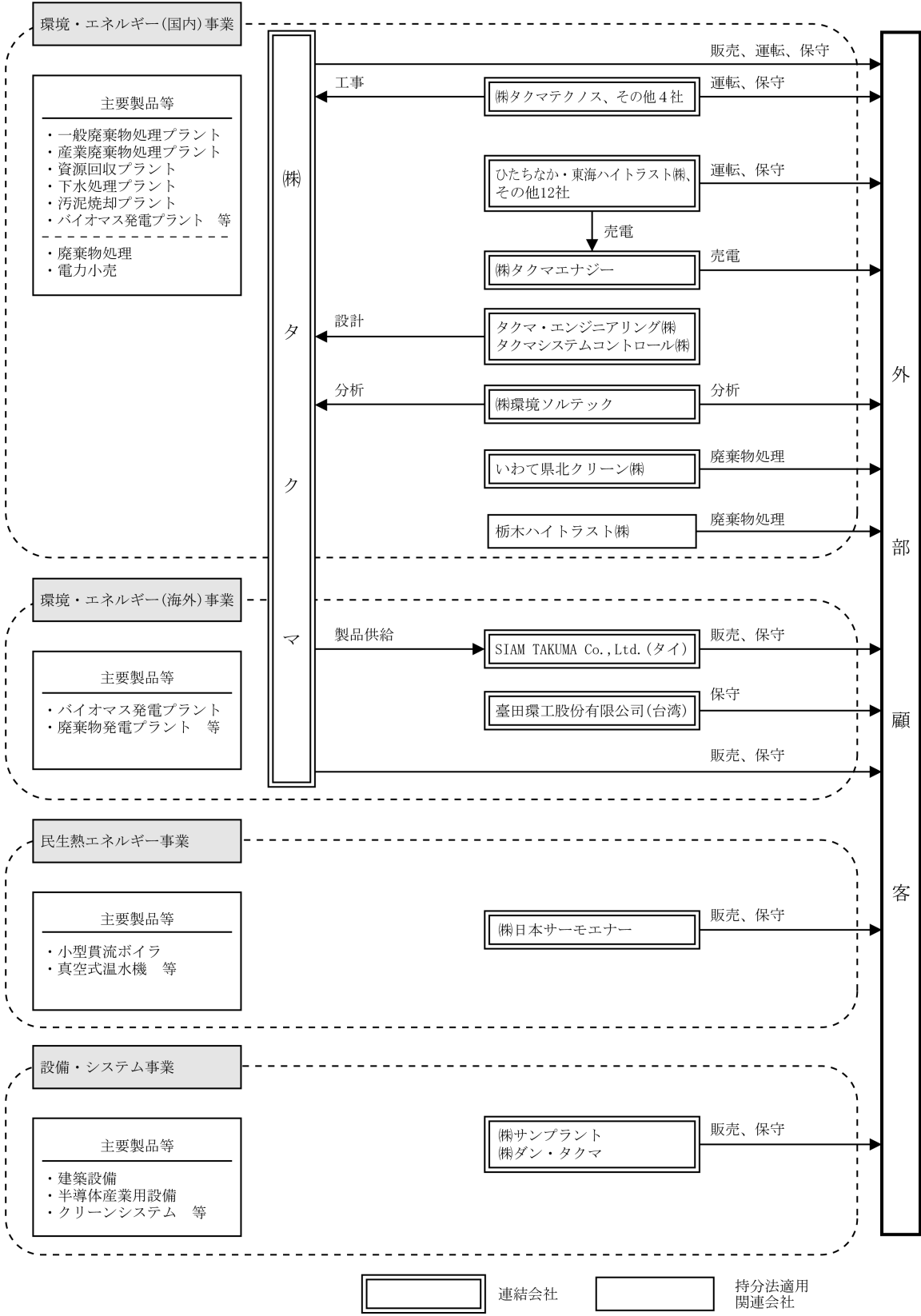
1938年6月	兵庫県尼崎市に資本金300万円をもって、田熊汽罐製造株式会社を設立。
1938年12月	(株)田熊研究所(兵庫県尼崎市、資本金50万円)を吸収合併。 尼崎工場操業開始。
1941年9月	東京汽力工事(株)(現 (株)サンプラント(現連結子会社))を設立。
1942年12月	播磨工場(兵庫県加古郡(現 高砂市))操業開始。
1944年9月	神戸市に本店移転。
1946年1月	兵庫県加古郡に本店移転。
1949年5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所へ株式上場(大阪証券取引所は2013年7月の東京証券取引所との現物市場統合まで)。
1949年7月	神戸証券取引所へ株式上場(1967年10月の同取引所解散まで)。
1950年11月	大阪市北区曾根崎に本店移転。
1950年12月	東京出張所を東京支店に改称。
1953年4月	大阪市北区堂島に本店移転。
1955年9月	近畿動力(株)(田熊プラント(株))を設立。
1961年8月	田熊クレイトンサービス(株)(タクマ汎用機械(株))を設立。
1961年12月	京都工場(京都市)操業開始。
1962年5月	環境衛生設備の製造、設計、施工及び監理を事業目的に追加。
1962年7月	日本機工(株)(大阪市)の業務を継承、水処理の分野に事業を拡大。
1962年10月	東京支店を東京支社に、名古屋営業所を名古屋支店(現 中部支店)に改称。
1969年9月	田熊興産(株)(現 タクマ・エンジニアリング(株)(現連結子会社))を設立。
1969年12月	福岡営業所を福岡支店(現 九州支店)に、札幌営業所を札幌支店(現 北海道支店)に改称。
1971年5月	(株)九州サニタリー・メンテナンス(株)(タクマテクノス九州)を設立。
1972年5月	協立設備(株)(現連結子会社)を設立。
1972年6月	株式会社タクマに商号変更。
1973年3月	(株)近畿サニタリー・メンテナンス(株)(タクマテクノス近畿)を設立。
1974年2月	(株)関東サニタリー・メンテナンス(株)(タクマテクノス東日本)を設立。
1975年4月	(株)北海道サニタリー・メンテナンス(現連結子会社)を設立。
1976年4月	近畿工業(株)(現 田熊プラントサービス(株)(現連結子会社)(注))を設立。
1987年10月	(株)北海道タクマ環境サービス(現 (株)タクマテクノス北海道(現連結子会社))を設立。
1988年1月	台湾田熊股份有限公司(台湾台北市、現 臺田環工股份有限公司(現連結子会社))を設立。
1994年4月	タクマシステムコントロール(株)(現連結子会社)を設立。
1995年12月	兵庫県尼崎市に本社事務所を建設、本社機能を集約。
1996年12月	台湾台北市に台北支店を設置。
1997年11月	I S O9001の認証を取得。
1998年12月	京都工場でI S O14001の認証を取得。
1999年1月	播磨工場でI S O14001の認証を取得。
1999年9月	ダン産業(株)(現 (株)ダン・タクマ(現連結子会社))の株式を取得。
2000年4月	(株)環境ソルテック(現連結子会社)を設立。
2001年7月	(株)タクマテクノス東日本が、(株)タクマテクノス近畿及び(株)タクマテクノス九州の2社を吸収合併し、(株)タクマテクノス(現連結子会社)に商号変更。

2002年 8 月	SIAM TAKUMA CO., Ltd. (タイ バンコク市(現連結子会社))を設立。
2004年 1 月	長泉ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2004年 3 月	荏原ボイラ(株)の株式を取得。
2004年 8 月	藤沢ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2005年 4 月	タクマ汎用機械(株)が、荏原ボイラ(株)を吸収合併し、(株)日本サーモエナー(現連結子会社)に商号変更。
2006年 4 月	いわて県北クリーン(株)(現連結子会社)を設立。
2006年 6 月	兵庫県尼崎市に本店移転。
2006年 8 月	仙台営業所を東北支店に改称。
2009年 2 月	ひたちなか・東海ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2009年 4 月	当社が、田熊プラント(株)を吸収合併。
2010年 3 月	株式交換により、(株)日本サーモエナー(現連結子会社)、(株)サンプラント(現連結子会社)及び(株)ダン・タクマ(現連結子会社)を完全子会社化。
2010年 6 月	阿南ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2011年 4 月	当社が、(株)サンプラント(現連結子会社)のプラント事業を吸収分割により承継。
2013年 2 月	くるめハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2013年 9 月	ほくたんハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2013年11月	諏訪湖ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2014年 1 月	今治ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2015年 8 月	(株)タクマエナジー(現連結子会社)を設立。
2016年10月	町田ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2018年 7 月	住之江ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2019年12月	さいたまハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2020年 3 月	駒岡ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2020年 4 月	西知多ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。

(注) 2021年 4 月 1 日付で(株)タクマプラントに商号変更しております。

3 【事業の内容】

当社及び主要な関係会社の主な事業の内容と当該事業における位置付けをセグメント情報の区分により事業系統図で示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)サンプラント	東京都中央区	216	設備・システム	100.0	役員の兼任等 兼任2人
(株)日本サーモエナー (注)4	東京都港区	491	民生熱エネルギー	100.0	役員の兼任等 兼任2人(1人) 出向1人 転籍3人
タクマ・ エンジニアリング(株)	兵庫県尼崎市	160	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社製品の設計 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
協立設備(株)	北海道札幌市 北区	20	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	当社製品の据付工事
(株)タクマテクノス	東京都港区	248	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人(2人) 出向1人 転籍4人
(株)北海道サニタリー・ メンテナンス	北海道札幌市 中央区	20	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
(株)タクマテクノス北海道	北海道札幌市 中央区	10	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
タクマシステムコントロール(株)	兵庫県尼崎市	50	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社製品の設計 役員の兼任等 兼任4人
田熊プラントサービス(株) (注)5	兵庫県尼崎市	30	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社納入製品の保守 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
(株)ダン・タクマ	神奈川県横浜市 港北区	90	設備・システム	100.0	役員の兼任等 兼任2人(1人) 転籍3人
(株)環境ソルテック	兵庫県高砂市	90	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社事業に係る環境分析 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
長泉ハイトラスト(株)	静岡県駿東郡 長泉町	90	環境・エネルギー(国内)	61.0 (21.9)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
藤沢ハイトラスト(株)	神奈川県藤沢市	100	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
いわて県北クリーン(株)	岩手県九戸郡 九戸村	90	環境・エネルギー(国内)	89.0 (38.0)	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
ひたちなか・東海ハイトラスト(株)	茨城県 ひたちなか市	80	環境・エネルギー(国内)	90.0 (39.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
阿南ハイトラスト(株)	徳島県阿南市	60	環境・エネルギー(国内)	93.3 (42.3)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
くるめハイトラスト(株)	福岡県 久留米市	300	環境・エネルギー(国内)	88.0 (37.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
ほくたんハイトラスト(株)	兵庫県豊岡市	300	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任2人
諏訪湖ハイトラスト(株)	長野県岡谷市	300	環境・エネルギー(国内)	95.0 (44.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
今治ハイトラスト(株)	愛媛県今治市	300	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
(株)タクマエナジー	兵庫県尼崎市	295	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社事業に係る電力小売 役員の兼任等 兼任5人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
町田ハイトラスト㈱	東京都町田市	300	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
住之江ハイトラスト㈱	大阪府大阪市 淀川区	200	環境・エネルギー(国内)	99.5 (48.5)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
さいたまハイトラスト㈱	埼玉県 さいたま市 岩槻区	90	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
駒岡ハイトラスト㈱	北海道札幌市 中央区	90	環境・エネルギー(国内)	79.0 (28.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
西知多ハイトラスト㈱	愛知県 知多市	90	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
臺田環工股份有限公司	台湾台北市	百万NTドル 28	環境・エネルギー(海外)	72.7	当社納入製品の保守 役員の兼任等 兼任1人
SIAM TAKUMA Co., Ltd. (注) 6	タイ バンコク市	百万Baht 30	環境・エネルギー(海外)	49.0	当社が製品供給 役員の兼任等 出向2人
(持分法適用関連会社) 栃木ハイトラスト㈱	栃木県真岡市	80	環境・エネルギー(国内)	50.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任3人 出向1人

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()は、間接所有割合で内数であります。
3. 関係内容欄の()は、当社役員の兼任人数で内数であります。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、セグメント(民生熱エネルギー)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 2021年4月1日付で㈱タクマプラントに商号変更しております。
6. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー(国内)事業	3,109
環境・エネルギー(海外)事業	52
民生熱エネルギー事業	467
設備・システム事業	180
全社(共通)	117
合計	3,925

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、提出会社の総務等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
894	43.1	15.3	8,585,480

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー(国内)事業	761
環境・エネルギー(海外)事業	16
全社(共通)	117
合計	894

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務等管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社において、タクマ労働組合(組合員数381人)が組織されております。このタクマ労働組合はJAM(ジャム)に所属しております。

また、株式会社日本サーモエナジーにおいて日本サーモエナジー労働組合(組合員数189人)が、株式会社サンプラントにおいてサンプラント従業員組合(組合員数42人)が、それぞれ組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

＜社は＞

技術を大切に 人を大切に 地球を大切に

＜経営理念＞

世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指す。

＜長期ビジョン＞

E S G経営の推進によりお客様や社会とともに持続的に成長し、再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にリーディングカンパニーとして社会に必須の存在であり続け、2030年に経常利益200億円を目指す。

① 経営理念

当社の創業者である田熊常吉は、1912年の「タクマ式汽罐（ボイラ）」発明により国内産業の発展に大きく貢献しました。1938年にはボイラを通じて社会へ貢献するという「汽罐報国」の精神を掲げ当社を創業。以来、当社グループは、この精神を継承し、あらゆる種類のボイラを手がけるとともに、ボイラで培った技術を活かして廃棄物処理プラントや水処理プラントなどの環境衛生分野へ進出し、エネルギーの活用と環境保全の分野を中心に事業を広げ、社会の発展と課題の解決に貢献してまいりました。当社グループの経営理念はこの創業の精神にあり、事業活動を通じて社会の長期的、持続的な発展に貢献することが、当社グループの変わらぬ価値観です。

② 長期ビジョン（Vision2030）

グローバルでは気候変動問題の深刻化、また、新興国を中心に人口増加・都市化の急速な進展による衛生環境の悪化や、エネルギー需要の増加などが懸念されます。一方、国内においては人口減少・高齢化による内需の縮小、人材・担い手不足や財政の逼迫、インフラの老朽化などが懸念されており、将来に向けて持続可能な社会をいかに実現していくかが重要な課題です。このような中長期のトレンド・社会課題を踏まえ、当社グループは新たな中長期の経営の指針として「長期ビジョン（Vision2030）」を策定しました。

当社グループは本ビジョンの下、事業活動を通じてお客様や社会の課題を解決することでE S Gに関する重要課題に取り組み持続的な成長を目指す、E S G経営を推進します。このE S G経営の核となる事業活動の展開に際しては、当社グループの強みであるエネルギーの活用や環境保全に関する技術・ノウハウと、長期にわたるアフターサービス等を通じて培われたお客様との信頼関係を基に、「お客様の良きパートナー」となり、不屈の発明家精神を継承した当社グループの「イノベーション」によって生み出された有益な技術・サービスを通じて、再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にお客様や社会の課題を解決いたします。この事業活動を通じてE S Gに関する重要課題に取り組み、お客様や社会とともに持続的に成長することで、2030年に経常利益200億円を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

① 第12次中期経営計画（2018～2020年度）の振り返り

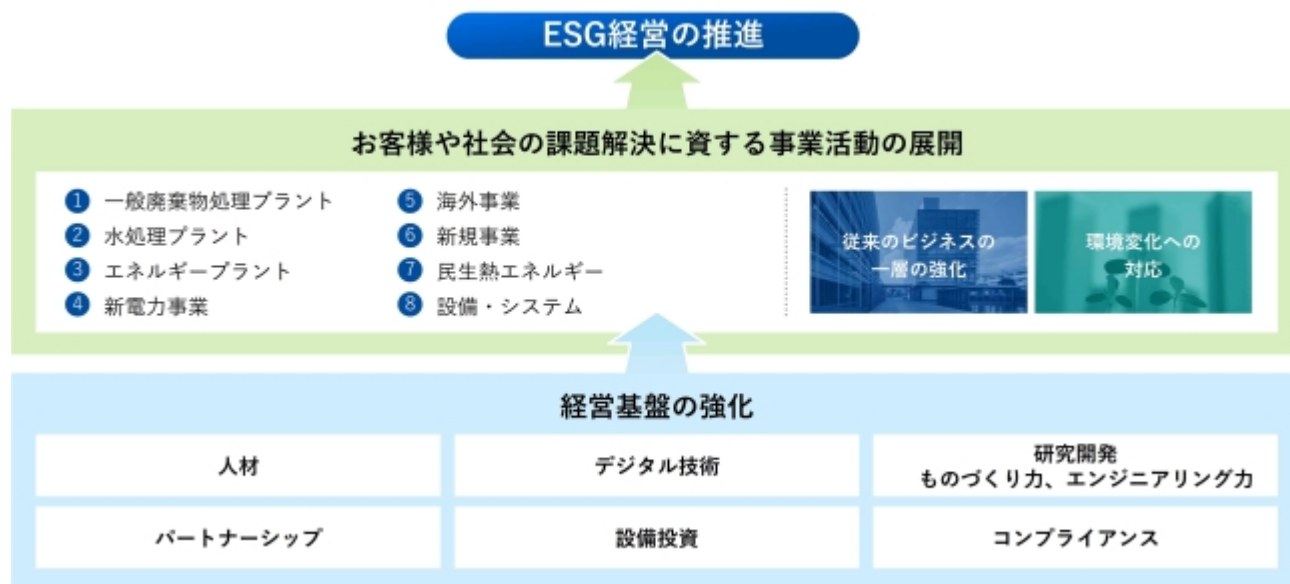
第12次中計は、2012年度にスタートし2020年度を目標年度とする中長期ビジョンの最終ステージとして、ビジョンの達成とその後の着実な成長に向けて企業力を高めていくことをテーマに取り組んでまいりました。アフターサービス事業ではお客様のニーズを踏まえたソリューション提案や、民間企業向けエネルギープラントのO&M事業の運営開始など、収益基盤のより一層の強化・拡大に努めたほか、E P C事業では引き続き堅調な需要を着実に受注に結び付け、市場ポジションを継続して確保しました。これらの取り組みの結果、計画期間累計の連結経常利益は336億円と目標の330億円を上回り、また、当連結会計年度末の自己資本比率は50.7%、信用格付もA－（R&I）と強固な財務基盤を維持するなど、ビジョンで掲げた「安定的に100億円以上」を獲得し得る体制の構築に至ったものと認識しております。

② 第13次中期経営計画（2021～2023年度）

当社グループは、Vision 2030の実現に向けたファーストステップとして、本年4月よりタクマグループ第13次中期経営計画（2021～2023年度）をスタートさせました。第13次中計では、前中計までに構築した経営基盤・事業基盤をベースに、さらなる成長への布石を打つことをテーマとしております。

〔第13次中計の基本方針〕

経営基盤の強化により、各事業において従来のビジネスの一層の強化を図ると同時に、将来の環境変化への対応を加速させる。これらの事業活動を通じてE S G経営を推進し、お客様や社会とともに持続的な成長を目指す。



a. E S G経営の推進

当社グループは、第13次中計の策定にあたり、Vision 2030で掲げたE S G経営の推進による「お客様や社会とともに持続的な成長」を実現していくため、様々なE S G課題について、ステークホルダーにとっての重要度と、自社にとっての重要度の双方の観点から整理し、当社グループが優先的に取り組むべき7つの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

< 重要課題（マテリアリティ） >

Environment（環境）	気候変動対策への貢献
	資源・環境保全
Social（社会）	お客様・地域との信頼関係の一層の強化
	パートナーシップとイノベーションの推進
	人材の活躍促進
	安全と健康の確保
Governance（企業統治）	コーポレートガバナンスの強化

今回特定したマテリアリティに対する具体的な取り組み・目標とその進捗については、C S R報告書等を通じて情報発信してまいります。

b. 経営基盤の強化

デジタル技術の急速な進展や2050年カーボンニュートラルなど、環境変化のスピードが加速するなか、それらの変化を先取りし、さらなる成長を実現していくため、人材、デジタル技術等への積極的な資源配分・投資により経営基盤の強化を図ります。この取り組みを通じて、従来のビジネスの一層の強化と将来の環境変化への対応を加速させていきます。

c. 数値目標

Vision 2030で掲げた2030年度の経常利益200億円に向けて、第13次中計はそのファーストステップとして着実な成長を目指すものとし、数値目標として、計画期間（3か年）累計の連結経常利益360億円を設定しております。

(3) 経営環境

自然災害の甚大化等、気候変動の影響が顕在化しつつあるなか、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーへの期待はますます高まっており、また、公共インフラの老朽化に伴う更新・延命化需要など、当社グループの主要事業領域においては、足元では引き続き堅調な需要が存在しております。一方、中長期的には人口減少・高齢化等の社会構造の変化に伴う需要の変化、行政サービスの外部化（民間活用）の進展による包括委託の増加や、地域課題解決に向けたニーズの高度化・多様化など、事業環境は大きく変化していくものと認識しております。

なお、足元のセグメント毎の事業環境は以下のとおりであります。新型コロナウイルス感染症の社会・経済への影響が今後拡大・深刻化した場合には、需要減退・発注延期に伴う新規受注の減少、受注済案件の納期延長に伴う売上減少等の影響が生じる可能性があります。

〔環境・エネルギー(国内)事業〕

自治体向けのごみ処理プラント、下水処理プラント及び民間事業者向けのバイオマス発電プラント等の建設（EPC事業）並びにそれらのプラントのメンテナンス、運転管理、運営、新電力事業等のアフターサービスを主要な事業としております。

EPC事業は、環境規制等の法規制、自治体・民間事業者への助成政策など国の政策や、公共投資・民間設備投資の動向などの影響を受けやすく、中長期的に需要が大きく変動する傾向にあります。一方、メンテナンス等のアフターサービス事業は、プラントの稼働後20～30年間のライフサイクルにわたって安定した需要が見込まれます。

EPC事業は、足元では引き続き需要は旺盛で、ごみ処理プラントでは老朽化に伴う更新・延命化需要、下水処理では汚泥焼却プラントの更新における省エネ・創エネ型への転換需要、また、民間事業者向けでは電力の固定価格買取制度を活用したバイオマス発電プラントや廃プラスチック類を燃料とする発電プラントなどの需要が存在しており、当面は引き続き堅調に推移するものと見込んでおります。また、アフターサービス事業では、ごみ処理におけるプラント運営の包括委託の増加、下水道事業における包括委託へ向けた動き、民間事業者向け当社納入プラントの増加によるアフターサービス対象プラントの増加や運営委託ニーズなど、今後の需要拡大が期待されます。

〔環境・エネルギー(海外)事業〕

海外におけるバイオマス発電プラント、廃棄物発電プラントの建設及びメンテナンスを主要な事業とし、現地法人を有するタイ国並びに台湾を拠点に、東南アジアを中心に事業展開を進めております。

東南アジアでは豊富なバイオマス資源を背景に引き続きバイオマス発電プラントの需要が見込まれ、中長期的にも高い市場ポテンシャルを有しておりますが、主力のバガス燃焼プラントではインド、中国メーカーとの厳しい競争環境が継続しております。また、都市化の進展により廃棄物発電のニーズは高まっているものの、制度・基準の未整備や政府の資金不足などにより安定的な市場を形成するまでには至っておりません。

〔民生熱エネルギー事業〕

商業施設や工場などの熱源装置として利用される小型貫流ボイラ、真空式温水機など、汎用ボイラの製造、販売、メンテナンスを主要な事業としております。

国内の汎用ボイラ市場は成熟市場であるものの、更新需要を中心に引き続き一定の需要が見込まれており、また、海外では東南アジアを中心に需要の拡大が見込まれております。

〔設備・システム事業〕

空調設備、給排水設備など建築設備の設計・施工と、クリーン機器、洗浄装置など半導体産業用設備の製造、販売、メンテナンスを主要な事業としております。

建築需要は当面は引き続き堅調に推移すると見込まれており、また、半導体製造装置市場も短期的には変動しながらも中長期的には拡大が期待されます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・資機材及び工事価格の高騰

各種プラントのEPC事業においては、受注から納入まで3～5年程度と長期にわたるものが多く、見積から発注までのタイムラグが生じることから、その間に経済情勢の変動等により資機材や工事価格が大幅に上昇し、それを請負金額に反映することが困難な場合には、プロジェクトの採算悪化により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、資機材・工事価格動向のモニタリング・予測に加え、新規取引企業の開拓による調達先の多様化や、プロジェクト受注前の早期の段階より協力企業との連携を密にし、関係強化を図ることなどにより、コストアップリスクの排除に努めております。

・製品・サービスの瑕疵等

当社グループが提供する製品・サービスの瑕疵や設計・施工上の問題等により、性能未達や納期遅延、あるいは人的・物的被害を引き起こす重大な事故等が生じた場合、その修復のための多大な費用負担や多額の損害賠償責任を負い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態の発生により、当社グループに対する社会的評価やブランド価値が低下し、その後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、EPC事業においては、計画・設計・施工の各段階で関係する部門長（本部長・センター長）を交えたデザインレビューを実施し、設計不備等の不具合発生を抑止するとともに、大型プロジェクトや新技術導入等の高リスクプロジェクトについては、「プロジェクトリスク管理規程」に基づき、見積引合い段階のリスク評価、受注後のリスク管理・モニタリング等を通じて、リスクの発現抑制に努めております。また、運転管理・運営等の事業においては、各種規程・マニュアルを整備し、教育・研修活動によりその浸透を図るとともに、定期的なモニタリングを通じてリスクの発現抑制に努めております。

・事業環境の変化

国の政策変更により自治体・民間事業者への助成制度が縮小された場合や、景気後退等により民間設備投資が縮小した場合には、各種プラントの新設・更新需要が減退し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、需要の減退により競合他社との価格競争が激化し、受注価格の下落により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、第13次中期経営計画の基本方針に基づき、デジタル技術の活用や研究開発の強化、パートナーシップの推進等の経営基盤の強化により、EPC事業におけるリーディングカンパニーとしてのポジションの維持・拡大を図るとともに、プラントのライフサイクルにわたって安定した需要が見込まれるメンテナンス、運転管理、運営等のアフターサービス事業（ストック型ビジネス）の強化に注力しております。事業環境の変化に対応し得る収益基盤として、また、成長の中核を担うドライバーとしてストック型ビジネスの更なる拡大を目指してまいります。

・コンプライアンス

当社グループは、国内及び事業を展開する各国・地域の法令・諸規制に服しており、法令等遵守の徹底に努めておりますが、万が一、重大な法令違反等が発生した場合には、過料や課徴金、損害賠償等による多額の損失や、営業停止等の行政処分による受注機会損失が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態の発生により、当社グループに対する社会的評価が低下し、その後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「コンプライアンス」を企業活動の重要な基盤と位置付け、継続的な啓発・教育活動によりその浸透・定着を図ってまいりました。引き続き、内部通報制度やC S R意識調査等の仕組みを効果的に運用・活用し、継続してその改善に取り組んでいくことで、グループ全体のコンプライアンス意識の更なる浸透・向上を図ってまいります。

・新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が続いており、先行き不透明な状況が継続しております。新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに拡大・長期化した場合には、需要減退・発注延期に伴う新規受注の減少や受注済案件の納期延長に伴う売上の減少等の影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、お客様をはじめとする関係者の皆様や従業員の安全を第一に、手洗いうがいの励行やマスクの着用、時差出勤等による感染予防・拡大対策を継続して徹底し、ごみ処理・水処理プラントやエネルギープラントなど、社会生活や生産・事業活動を維持するうえで不可欠な製品・サービスを継続して提供できるよう努めてまいります。また、WEB会議やTV会議、在宅勤務等を積極的に活用することで引き続き感染リスクの低減を図ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績は、ごみ処理プラントを中心に引き続き堅調な需要を着実に受注に結び付け、受注高は期首の目標（180,000百万円）を上回る188,563百万円となりました。

また、受注済みプラントの建設工事が順調に進捗したことから、売上高は前期に比べ12,272百万円増加の146,726百万円となりました。この結果、受注残高は41,837百万円増加の387,152百万円となりました。

損益面においては、売上高の増加により、営業利益は前期に比べ872百万円増加の10,473百万円、経常利益は727百万円増加の11,028百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は83百万円増加の7,529百万円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による先行きの不透明感から、一部において設備投資意欲の減退や、計画延期等の影響が見られましたが、全体としては堅調に推移しており、重要な影響は見られておりません。

当連結会計年度のセグメントごとの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度				前連結会計年度比増減額		
	受注高	売上高	営業損益	受注残高	受注高	売上高	営業損益
環境・エネルギー(国内)事業	160,591	120,770	11,475	377,143	37,437	12,647	855
環境・エネルギー(海外)事業	883	1,188	△ 140	427	△ 468	45	61
民生熱エネルギー事業	17,524	16,931	640	4,521	△ 401	△ 937	△ 325
設備・システム事業	10,166	8,271	876	5,348	3,376	430	492
計	189,165	147,162	12,851	387,441	39,944	12,186	1,084
調整額	△ 601	△ 435	△ 2,378	△ 288	△ 210	86	△ 211
合計	188,563	146,726	10,473	387,152	39,733	12,272	872

当社グループの事業セグメントは、環境・エネルギー(国内)事業、環境・エネルギー(海外)事業、民生熱エネルギー事業及び設備・システム事業の4事業から構成され、そのうち環境・エネルギー(国内)事業が売上高の大部分を占める最も重要な事業セグメントになります。（当連結会計年度においては、セグメント間売上控除前の売上高合計の約8割、調整額消去前の営業利益合計の約9割を当該セグメントが占めております。）

[環境・エネルギー(国内)事業]

当連結会計年度においては、引き続き堅調な需要の獲得に努め、ごみ処理プラントのD B O事業（建設・運営事業）を含む新設工事4件、基幹改良工事2件、長期O&M1件、バイオマス発電プラントの建設工事2件などのほか、下水汚泥焼却発電プラントの建設工事1件を受注し、一部計画中止による契約解除があったものの、受注高は前期に比べ37,437百万円増加の160,591百万円となりました。

また、受注済みプラントの建設工事が順調に進捗したことから、売上高は12,647百万円増加の120,770百万円となりました。この結果、受注残高は377,143百万円となり、このうちD B O・O&Mなどの長期運営事業が約5割を占めております。

また、損益面では、建設中の一部プロジェクトにおいて工事損失引当金繰入額を計上したものの、その他建設工事は順調に進捗し売上高が増加したこと、また原価低減も進んだことから、営業利益は855百万円増加の11,475百万円となりました。

引き続き、ごみ処理プラント、バイオマス発電プラント、下水汚泥焼却発電プラントの継続的な受注獲得により、リーディングカンパニーとしてのポジションの維持・拡大を図るとともに、運営事業の更なる品質向上と収益力強化、延命化やソリューション提案の推進、新電力事業の拡大等によりアフターサービス事業の更なる拡大を図ってまいります。

[環境・エネルギー(海外)事業]

当連結会計年度においては、計画案件の延期等により新設プラントの受注がなかったことから、受注高は前期に比べ468百万円減少の883百万円となりました。

一方、受注済みのバガス燃焼ボイラプラントの進捗により売上高は前期並みの1,188百万円、営業損益は61百万円改善し140百万円の営業損失となりました。

バイオマス発電プラントの継続的な受注獲得に向けて、アフターサービスの充実による付加価値の向上や、より一層のコストダウンを図るとともに、廃棄物発電プラントの受注獲得に向けた体制構築を進めてまいります。

[民生熱エネルギー事業]

当連結会計年度においては、引き続き更新需要やメンテナンス受注の獲得に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症による先行きの不透明感に伴う設備投資意欲の減退等の影響により、前期に比べ、受注高は401百万円減少の17,524百万円、売上高は937百万円減少の16,931百万円、営業利益は325百万円減少の640百万円となりました。

引き続き、更新需要やメンテナンスを中心に国内事業の維持・拡大、タイ国の現地法人を拠点に海外事業の拡大を図るとともに、ヒートポンプとボイラ・温水機を組み合わせたハイブリッドシステムや、木質チップ焚バイオマスボイラなど、脱炭素社会を見据えた新たな熱源装置市場の開拓に取り組んでまいります。

[設備・システム事業]

当連結会計年度においては、半導体産業用設備や空気浄化装置の受注が拡大したことに加え、建築設備事業においても堅調に受注を獲得し、受注高は前期に比べ3,376百万円増加の10,166百万円となりました。

また、受注増加に伴い、売上高は430百万円増加の8,271百万円、営業利益は492百万円増加の876百万円となりました。

建築設備事業においては、営業力・施工能力の強化により受注の拡大を図るとともに、半導体産業用設備においては商品競争力の強化等により収益の拡大を図ってまいります。

当社グループでは、当連結会計年度を最終年度とする第12次中期経営計画に鋭意取り組んでまいりましたが、以上の結果、計画期間（3か年）累計の連結経常利益は336億円と目標の330億円を上回ることができました。

本年4月からは2021～2023年度を計画期間とする第13次中期経営計画をスタートさせており、同中計では数値目標として計画期間（3か年）累計の連結経常利益360億円を掲げております。当社グループの業績において、新型コロナウイルス感染症による重要な影響は見られておらず、同中計の目標達成に向けて鋭意取り組んでまいります。但し、新型コロナウイルス感染症の影響について、これまで以上に事態が深刻化した場合、需要減退・発注延期に伴う新規受注の減少や受注済案件の納期延長に伴う売上の減少等の影響が生じる可能性があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は177,741百万円と前連結会計年度末に比べ14,243百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が10,873百万円の増加となったことによるものであります。

負債は87,186百万円と前連結会計年度末に比べ8,728百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が5,052百万円の増加となったことによるものであります。

純資産は90,555百万円と前連結会計年度末に比べ5,515百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が4,606百万円の増加となったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は50.7%と前連結会計年度末に比べ1.1ポイントの減少となり、1株当たり純資産額は1,109円87銭と前連結会計年度末に比べ66円72銭の増加となりました。

なお、当連結会計年度末の財政状態において、新型コロナウイルス感染症による重要な影響は見られておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は42,957百万円と前連結会計年度末に比べ1,795百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,680百万円の資金の減少（前連結会計年度は11,732百万円の資金の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が10,700百万円となったものの、売上債権により11,551百万円の減少となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,053百万円の資金の減少（前連結会計年度は202百万円の資金の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が1,870百万円となったものの、有形固定資産の取得による支出が2,287百万円、投資有価証券の取得による支出が1,428百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,903百万円の資金の増加（前連結会計年度は4,350百万円の資金の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額が2,922百万円となったものの、短期借入金の純増減額が4,950百万円の増加となったことによるものであります。

当社グループは、運転資金をはじめ、将来の事業展開に備えた設備投資、研究開発にかかる資金について、自己資金、前受金のほか、金融機関からの借入金によることとしており、今後も事業活動に必要な資金の調達に困難が生じることはないと考えております。なお、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする不測の事態等に備えて流動性を補完しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における当社グループの生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	89,483	13.0
環境・エネルギー(海外)事業	713	△23.5
民生熱エネルギー事業	11,432	△4.1
設備・システム事業	6,277	△0.2
計	107,906	9.7
セグメント間の内部取引高(△)	△381	△11.9
合計	107,524	9.8

- (注) 1. 金額は総製造費用で示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

当連結会計年度における当社グループの受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	160,591	30.4	377,143	11.8
環境・エネルギー(海外)事業	883	△34.6	427	△41.7
民生熱エネルギー事業	17,524	△2.2	4,521	15.1
設備・システム事業	10,166	49.7	5,348	54.9
計	189,165	26.8	387,441	12.2
セグメント間の内部受注高(△)	△601	54.0	△288	136.2
合計	188,563	26.7	387,152	12.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 民生熱エネルギー事業は一部見込生産も行っております。上記の受注高及び受注残高には、受注生産分のほか見込生産分のうち納入先の確定したものも含まれております。

③ 販売実績

当連結会計年度における当社グループの販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	120,770	11.7
環境・エネルギー(海外)事業	1,188	4.0
民生熱エネルギー事業	16,931	△5.2
設備・システム事業	8,271	5.5
計	147,162	9.0
セグメント間の内部売上高(△)	△435	△16.5
合計	146,726	9.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。経営者は、見積りが必要な事項について過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。特に連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりであります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

① 工事損失引当金

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 繰延税金資産

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
(株)タクマ	液体の連続ろ過装置	1979年4月	(スウェーデン王国) ノルディック・ウォーター・プロダクツ社	2038年12月まで
(株)タクマ	有機性固形廃棄物の嫌気発酵プロセス	2011年12月	(スイス連邦) ヒタチ・ゾウセン・イノバ社	10年間、以後1年毎に自動更新

(注) 上記契約に対する対価は、主として契約時に一時金を支払うほか、販売高に対して一定割合を支払っております。

(2) 技術供与契約

契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
(株)タクマ	N型パーム屑焚水管ボイラ	1982年9月	(インドネシア共和国) スーパー・アンダラス・ステール社	15年間、以後1年毎に自動更新
(株)タクマ	ろ過式集塵装置用助剤	1993年7月	(日本) 三井金属鉱業(株)	10年間、以後1年毎に自動更新
(株)タクマ	衝撃波を利用した排ガス処理装置内のダスト除去技術	2005年11月	(日本) 日本スピンドル製造(株)	10年間、以後1年毎に自動更新

(注) 上記契約に対する対価は、主として契約時に一時金を受取るほか、販売高に対して一定割合を受取っております。

5 【研究開発活動】

ESG経営の推進によりお客様や社会とともに持続的に成長し、再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にリーディングカンパニーとして社会に必須の存在であり続けることを長期ビジョンに掲げ、持続可能な社会の実現に向け、研究開発をすすめております。

当社グループの研究開発活動は、技術部門をエンジニアリング統轄本部に集約し、グループ各社との相互連携及び社外の研究機関や大学、企業との共同研究などを通じて、技術力の強化と伝承並びに新たな技術・商品・サービスの開発を積極的にすすめております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,047百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 環境・エネルギー事業

- ① 廃棄物処理関係では、ライフサイクルコストの低減やエネルギー回収の増大につながる独自技術の開発を主な目的として、自社工場内に設置した多目的実証炉(ストーク式実証炉)を活用し、燃焼改善による有害物質(窒素酸化物、酸性ガス、ダイオキシン類など)の低減及び発電効率の向上(高効率化)に関する開発などを継続しております。また、従来の蒸気式スートブロウに比べエネルギー回収において有利となる圧力波式ボイラダスト除去装置を開発したほか、排ガス中の二酸化炭素の分離・回収・利用に関する技術の研究開発を行っております。さらに、独立して管理・評価していた各種データを総合的に活用する「運転・維持管理総合支援システム(POCSYS)」を運用するなど、AIやIoTを活用した燃焼の安定化や遠隔監視に資する技術の開発を継続しております。POCSYSは、「Solution Lab」において機能とサービスの拡充をすすめており、今後とも、より安全・安心で効率的な施設運営に資するAIやIoTの活用を目指してまいります。
- ② エネルギー関係では、再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度関連で引き合いの多い未利用木質バイオマスの活用など、各種バイオマス燃料の燃焼・発電利用に向けた要素技術の開発を引き続き実施しております。
- ③ 水処理関係では、下水汚泥焼却発電システム、アナモックスプロセスによる新規窒素除去システムに係る技術開発を引き続き実施したほか、上向流移床型砂ろ過装置の改良開発を実施しております。

これら当事業に係る研究開発費は915百万円であります。

なお、当社が納入しました二酸化炭素供給設備「t-CarVe(ティー・カーブ)」が、2021年3月に一般社団法人日本機械工業連合会の2020年度優秀省エネ機器・システム表彰にて日本機械工業連合会会長賞を受賞いたしました。本設備は、バイオマス発電プラントの燃焼排ガスから有害な成分を除去し、安全で経済的な二酸化炭素を大量供給する設備です。カーボンニュートラルな二酸化炭素を野菜栽培に有効利用しており、二酸化炭素排出削減に貢献できるシステムとなっております。今後とも持続可能な社会の実現に向けて、技術開発に取り組んでまいります。

(2) 民生熱エネルギー事業

簡易ボイラで連結設置可能なエクオスリンクスシリーズの換算蒸発量500kg/hクラスとして、貫流ボイラ「エクオスリンクスEQR(H)-500KM/AM/NM/LM」(ガス焚・油焚)を開発し、市場投入しました。EQRH型は新型エコノマイザの搭載により更なる高効率化を実現し、ガス焚仕様については環境省のL2-Tech認証製品となっております。

このほか、ダレスサンドロ社製木質チップ焚バイオマスボイラの取扱いを開始し、バイオマスボイラのラインナップを拡充しました。

当事業に係る研究開発費は66百万円であります。

(3) 設備・システム事業

半導体工場向けの洗浄装置では、微細な泡で洗浄効果を高め薬液の使用量を低減することができるマイクロバブル洗浄技術を用いた洗浄装置において、大学との共同研究を継続し、基礎物性の把握、大学の設備を用いた精緻な分析評価を行うなど、開発をすすめております。また、マイクロバブル発生技術の半導体・電子産業以外の業界への用途展開を目的とし、オゾンナノバブル水の殺菌技術について大学と共同研究を継続して行っております。

半導体工場のクリーンルーム向けのケミカルフィルタでは、高機能化、長寿命化を目指したフィルタの開発を実施しております。

引き続き、洗浄装置、ケミカルフィルタなどの更なる改良開発をはかり、顧客ニーズに対応した商品開発をすすめてまいります。

当事業に係る研究開発費は64百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、環境・エネルギー（国内）事業及び環境・エネルギー（海外）事業にかかるタクマビル新館（研修センター）の新設などであり、設備投資の総額は2,420百万円であります。

なお、設備投資の総額には、無形固定資産への投資額を含めております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (兵庫県尼崎市)	環境・エネルギー（国内）、 環境・エネルギー（海外）	その他設備	2,871	34	1,597 (8,659)	432	4,936	601
播磨工場 (兵庫県高砂市) (注)2	環境・エネルギー（国内）	ボイラ及び機械 器具生産設備、 太陽光発電設備	251	457	201 (139,948) [731]	236	1,146	54

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」並びに「無形固定資産」であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわて県北 クリーン株 式会社 (注)2	本社 (岩手県 九戸郡 九戸村)	環境・エネルギー（国内）	廃棄物処理 設備	949	669	— (—) [67,532]	27	1,647	40
株式会社日 本サーモエ ナー	本社・ 工場他 (東京都 港区他)	民生熱エネ ルギー	小型ボイラ 生産設備	555	389	680 (50,961)	100	1,726	467

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「無形固定資産」であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	播磨工場 (兵庫県 高砂市)	環境・エネ ルギー(国 内)	新工場及び アフターサ ービス拠点 (注) 2	約13,000	231	自己資金	2019年 8月	2022年 12月

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 新工場は多様化するお客様のニーズに対応する生産体制を整えること、また、アフターサービス拠点は施設の安定稼働に欠かせない部品を確実にストックし、迅速に供給できる体制を構築することを目的に建設するものです。

なお、設備の新設計画は上記のほか、主に環境・エネルギー（国内）事業及び民生熱エネルギー事業にかかる更新・維持などであり、当連結会計年度後1年間の設備の新設計画の総額は4,000百万円であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,840,000
計	321,840,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,000,000	83,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	83,000,000	83,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月27日	△4,799	83,000	—	13,367	—	3,907

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	39	37	157	209	3	4,124	4,569	—
所有株式数 （単元）	—	344,690	6,532	154,352	236,642	73	87,393	829,682	31,800
所有株式数 の割合（%）	—	41.55	0.79	18.60	28.52	0.01	10.53	100.00	—

(注) 自己株式1,780,446株は、「個人その他」に17,804単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,445	10.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,919	7.29
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,022	4.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,593	4.42
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,091	3.81
J P MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	2,120	2.61
J P MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,796	2.21
タクマ共栄会	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号	1,785	2.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,621	2.00
CEP UK-THREADNEED LE INVESTMENT FUND S I CVC-JAPAN FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	25 CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,520	1.87
計	—	33,917	41.76

- (注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため、記載しておりません。
2. 2016年10月21日付で株式会社みずほ銀行及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されており、2016年10月14日現在で当社株式を次のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,137	4.98
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,364	2.85
計	—	6,501	7.83

3. 2018年5月22日付でコロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されており、2018年5月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
コロンビア・マネジメント・イン ベストメント・アドバイザー ズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 02110 マサチューセッ ツ州 ボストン市 フランクリンストリー ト 225	2,001	2.41
スレッドニードル・アセット・ マネジメント・リミテッド	英国 EC4N 6AG ロンドン、 キャノンス トリート 78、キャノンプレイス	2,252	2.71
計	—	4,253	5.12

4. 2020年3月30日付で株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者の3者連名で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されており、2020年3月23日現在で当社株式を次のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,017	1.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,864	4.66
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	669	0.81
計	—	5,552	6.69

5. 2021年3月22日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されており、2021年3月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメ ント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ 門ヒルズビジネスタワー26階	2,219	2.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,621	1.95
計	—	3,841	4.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,780,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,187,800	811,878	—
単元未満株式	普通株式 31,800	—	—
発行済株式総数	83,000,000	—	—
総株主の議決権	—	811,878	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町二 丁目2番33号	1,780,400	—	1,780,400	2.15
計	—	1,780,400	—	1,780,400	2.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	381	0
当期間における取得自己株式	32	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	792	—

(注) 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	77,829	114	—	—
保有自己株式数	1,780,446	—	1,781,270	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、激化する市場での競争力を確保するため、企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持することを基本に、業績等を総合的に勘案し、利益還元を行う方針であります。

また、毎事業年度における配当の回数は中間、期末の2回とし、中間配当については取締役会の、期末配当については定時株主総会の決議をもって行うこととしております。

この方針の下、当事業年度の配当は、期末配当金を1株につき18円とし、昨年12月の中間配当金と合わせて、年間の配当金は1株につき36円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、引き続きその充実により財務基盤の強化を図るとともに、将来の事業展開に備えた設備投資、研究開発投資等に充当し、企業価値を高めていきたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	1,461	18.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	1,461	18.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させていくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ適法であることが必要不可欠であり、そのためにもコーポレートガバナンス・コードの趣旨を適切に理解し、自律的かつ計画的に実践していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

② 企業統治の体制

(イ) 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、毎月1回の定期開催を原則として必要に応じ適宜開催し、当社の経営にかかわる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、経営の意思決定の迅速化及び経営責任の所在明確化のため、執行役員制度を導入し、会社の業務執行を委任された責任者として執行役員15名（提出日現在、取締役兼務を含む）を選任しており、取締役会に付議する事項及び、その他業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、取締役会での決議事項や業務執行に係わる重要事項を的確に執行部門に指示・伝達する機関として社長執行役員を議長とする経営執行会議を設置しております。

監査体制としては、社外取締役4名を含む5名の監査等委員で構成する監査等委員会が会計監査及び業務監査にあたっております。監査等委員は、取締役会及び経営執行会議等の重要な会議に出席し、業務執行状況の適時かつ的確な把握と監視に努め、それぞれの職歴・経験等を活かし、客観的視点に基づき必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

上記の体制に加え、取締役、執行役員の候補者選定及び報酬等の決定における透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の充実を図ることを目的として、独立役員、代表取締役、人事担当役員で構成し、独立社外取締役が過半数を占める「人事・報酬諮問委員会」を設置しております。人事・報酬諮問委員会は、役員の選解任並びに報酬等に関する事項、最高経営責任者の後継者計画に関する事項を審議し、取締役会に答申します。同委員会から答申を受けた取締役会はこれを尊重し、十分に審議した上で決定しております。

なお、上記各機関の構成員及び機関の長は以下のとおりです。

(凡例) ◎：機関の長 ○：構成員 ◇：オブザーバー

役職名	氏名	取締役会	経営執行会議 ※1	監査等委員会	人事・報酬 諮問委員会
代表取締役社長兼社長執行役員	南條 博昭	◎	◎		◎
取締役兼専務執行役員	西山 剛史	○	○		
取締役兼専務執行役員	竹口 英樹	○	○		
取締役兼常務執行役員	田中 康二	○	○		
取締役兼執行役員	濱田 州朗	○	○		
取締役兼執行役員	大石 裕	○	○		○
取締役(常勤監査等委員)	真杉 敬蔵	○	◇	◎	
社外取締役(監査等委員)	岩橋 修	○		○	○
社外取締役(監査等委員)	藤田 知美	○		○	○
社外取締役(監査等委員)	伊藤 嘉章	○		○	○
社外取締役(監査等委員)	金子 哲哉	○		○	○
取締役を兼務しない執行役員	※2		○		

※1：経営執行会議は審議事項により出席者が異なります。常勤監査等委員は審議事項の全てにオブザーバー参加し、その概要を監査等委員会に報告しております。

※2：谷 良二、内山 典人、足立 光陽、田口 彰、富田 秀俊、前田 典生、中村 圭志、榎本 康、柴田 清

(ロ) 内部統制システムの整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

内部統制システム構築の基本方針に基づき、次のとおり整備をしております。

当社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としては、「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定めており、その内容を必要に応じ随時見直し、日常の業務遂行の参考に供するため、全役職員に配付し、その周知徹底を図っております。加えて、社内へのコンプライアンス意識の浸透の徹底を図るため「コンプライアンス・CSR推進機構」を設置しており、その中で四半期毎に独占禁止法や下請法等の業務に関連のあるテーマを教材にした教育を実施し、Q&A等の関連情報を全役職員が社内イントラで常時閲覧できるようにしております。また、法令違反その他コンプライアンス違反に対し、迅速かつ効果的な対応がとれるよう監査等委員会、コンプライアンス統括部門及び外部の第三者機関を情報受領者とする社内通報制度を設けております。

子会社の業務の適正を確保するための体制としては、「グループ経営における運営基準」を定め、これに基づき重要事項を承認し、または報告を受け、グループ全体の適正な管理を行うとともに、当社内部監査部門の監査対象に主要なグループ会社を含め、リスクの監視を行っております。また、「タクマグループコンプライアンス・CSR推進連絡会」を設置しており、グループ全体においてコンプライアンス方針が徹底されるよう、グループ会社の啓蒙・教育に努めております。

反社会的勢力排除に向けた体制としては、主管部署を定めて、企業防衛対策協議会に加盟するほか、所轄警察署等との情報交換を行い最新の動向を把握するよう努めております。また、「暴力団等反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、組織的な対応を行う体制を整備しております。

(ハ) リスク管理体制の整備状況

事業活動全般にかかわるリスクのマイナスの影響を最小限に抑制しつつ、リターンの最大化を追求することにより企業価値を高めることを目的として、「リスクマネジメント方針」を策定しております。本方針のもと、「リスク管理規程」を策定し、各部門が事業リスクの抽出、回避、移転、低減等の対策を含めたリスク管理計画及びリスク管理報告書を作成し、その内容をリスク管理部門であるコンプライアンス・CSR推進本部が体系的かつ一元的に管理を行い、運用状況を取締役、執行役員に報告する体制を整備しております。また、リスクが顕在化した場合に備えて「危機管理規程」を策定し、損失の発生を最小限に抑えるための全社的対応を定めております。

大型受注案件プロジェクトや、高リスクプロジェクトのリスク管理については、「プロジェクトリスク管理規程」を策定し、当該プロジェクトの管理部門から直接、経営執行会議に工事進捗状況、コスト管理状況、品質管理状況等について適時報告を受ける体制としております。

設計、安全衛生、品質、環境、海外事業等、複数の部門に関連するリスクを予防、低減するため、関連する各部門より選出したメンバーで構成される各種委員会を設置し、情報の共有、教育、業務改善提案等を通じてリスクマネジメントに努めております。

第三者機関を活用したリスク管理としては、当社は会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選任しているほか複数の弁護士法人、税理士法人等との間で顧問契約を締結しており、それぞれ会計、法務の全般にわたり適宜相談を行いリスク管理の向上を図っております。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役5名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害および費用を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

③ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

(イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指すことを経営理念として

おります。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていくものでなければならないと考えております。

当社取締役会は、あらゆる大規模な買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。また、大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。しかし、株式の大規模な買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な買付行為に応じることを株主の皆様に強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。

そのため、当社株式に対して大規模な買付行為が行われた場合には、当該大規模買付行為の是非について株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、大規模買付行為を行う者と協議・交渉を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

(ロ) 基本方針の実現に資する取り組み

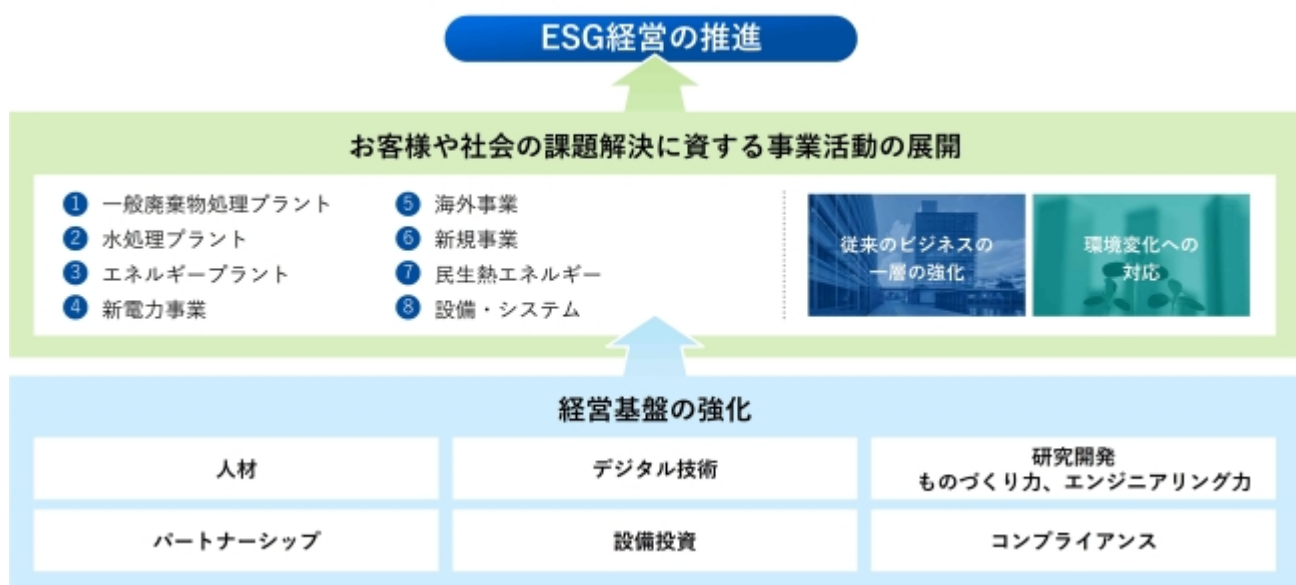
当社は1938年の創業以来、ボイラ業界のパイオニアとして産業用、動力用、船舶用、空調用などあらゆる種類のボイラを生産し、「ボイラならタクマ」とのご信頼をいただいております。また、経済成長にともなう、環境公害問題にもいち早く取り組み、1963年には機械式ごみ焼却炉国内第一号機を完成させたのをはじめとして環境事業にも進出いたしました。以来、ボイラプラントなどの熱エネルギー分野とごみ処理プラント、水処理プラント、産業廃棄物処理プラントなどの環境分野に事業展開を図り、これらの分野に経営資源を集中することによって、より高い企業価値を創出してまいりました。当社は、今後とも、再生可能エネルギーと環境保全分野でのリーディングカンパニーとして社会に必須の存在でありつづけ、中長期的な事業戦略に基づいた経営を継続する所存であります。

(i) 長期ビジョン

当社グループの強みを活かした事業活動を通じてESG課題への取り組みを一層強化し、持続可能な社会の実現に貢献していくため、新たな中長期の経営指針として「長期ビジョン（Vision2030）」を策定しました。本ビジョンのもと、再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にリーディングカンパニーとして社会に必須の存在であり続け、10年後にありたい利益水準として経常利益200億円を目指してまいります。

(ii) 第13次中期経営計画による企業価値向上の取り組み

Vision 2030の実現に向けたファーストステップとして、2021年度から第13次中期経営計画をスタートさせました。本中計では、「経営基盤の強化により、各事業において従来のビジネスの一層の強化を図ると同時に、将来の環境変化への対応を加速させ、これらの事業活動を通じてESG経営を推進し、お客様や社会とともに持続的な成長を目指す」ことを基本方針としております。



本基本方針に基づく諸施策の実施により、計画期間（2021～2023年度）累計の連結経常利益360億円の達成を目指してまいります。

(iii) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させてゆくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ遵法であることが必要不可欠であります。そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が当社にとって経営の最重要課題の一つであるという認識のもと、内部統制システムの構築を行うとともに、コンプライアンス意識の徹底を図るため「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定め、全役職員に配布し、啓蒙・教育に努めております。さらに内部通報窓口である「ヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社内通報制度を確立しております。

また、当社は監査等委員会に独立性の高い社外取締役4名を配置しております。これにより、業務執行者に対する監督機能を一層強化し企業価値を継続的に向上させていく所存であります。

(iv) 安定した株主還元策

当社は、激化する市場での競争力を確保するため企業体質の強化を図りつつ、業績等を総合的に勘案しながら、株主の皆様への安定した利益還元を行うことを方針としております。

なお、内部留保金は、将来の企業価値増大に必要な資金として、研究開発費や設備投資、戦略投資などに充当する方針であります。

(ハ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えるものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を明白に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主の皆様には強要して不利益を与えるおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付等の対象とされた会社の企業価値の源泉である特定の重要顧客をはじめとする顧客等ステークホルダーとの継続的な取引関係を破壊し、会社に回復しがたい損害をもたらすと判断されるもの等、大規模な買付等の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合には、当該大規模買付行為の是非について株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、大規模買付行為を行う者と協議・交渉を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

(二) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(ハ)に記載の取り組みは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為の是非について株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、大規模買付行為を行う者と協議・交渉を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるためのものであり、上記(ロ)に記載の取り組みを含め基本方針に沿っており、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

④ 取締役に関する事項

(イ) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

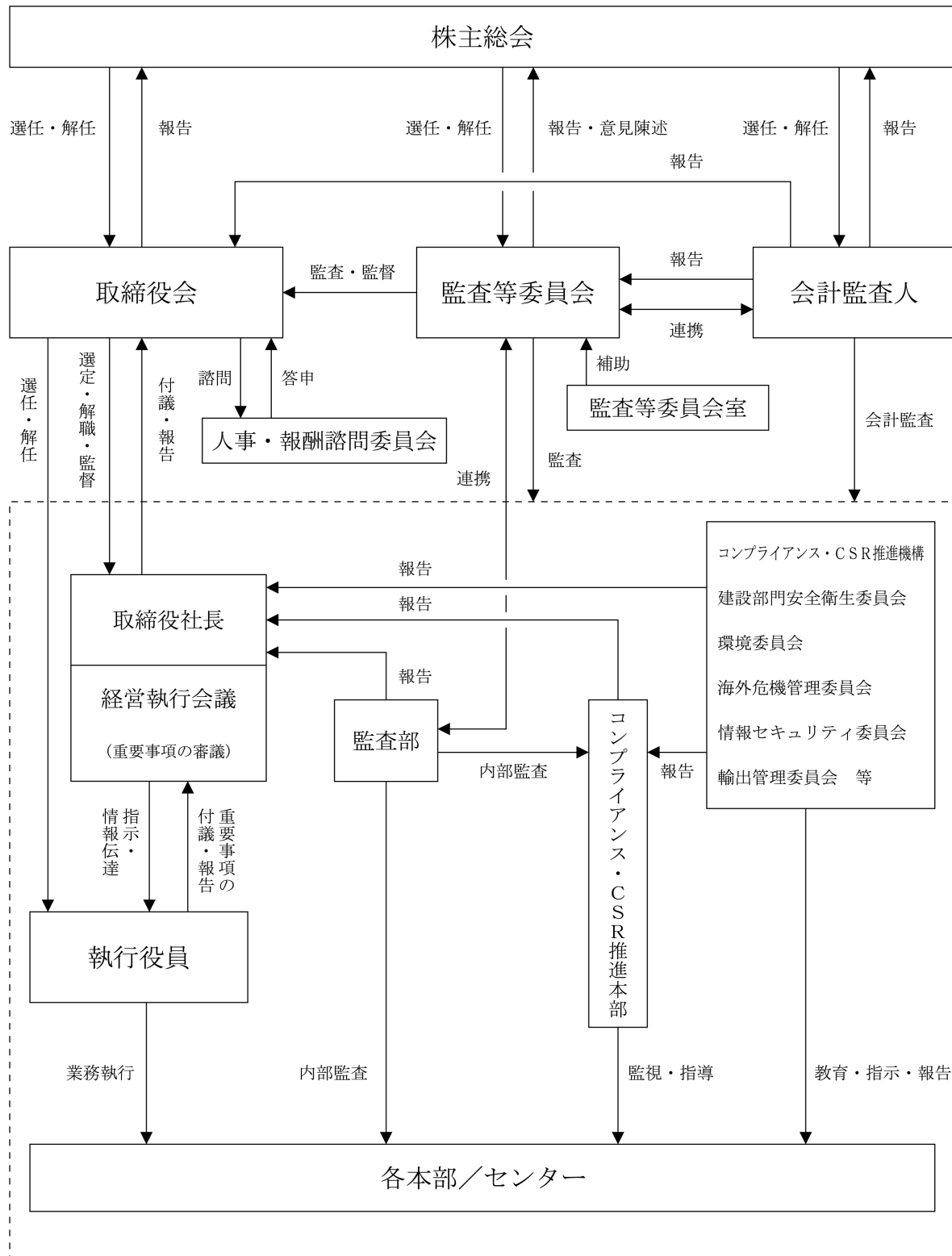
(ハ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたりその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定により株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は下図のとおりです。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員	南 條 博 昭	1959年11月21日	1982年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 執行役員就任 エンジニアリング統轄本部プロジェクトセンター長 取締役就任 常務執行役員就任 エンジニアリング統轄本部長 兼 管理センター長 専務執行役員就任 代表取締役社長 兼 社長執行役員就任(現)	(注) 3	30
取締役 兼 専務執行役員 営業統轄本部長 兼 事業管理本部長	西 山 剛 史	1961年4月23日	1985年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年4月	当社入社 執行役員就任 経営企画本部長 取締役就任(現) 常務執行役員就任 専務執行役員就任(現) 営業統轄本部長 兼 事業管理本部長(現)	(注) 3	16
取締役 兼 専務執行役員 エンジニアリング統轄本部長 兼 管理センター長	竹 口 英 樹	1962年3月4日	1985年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年4月	当社入社 執行役員就任 エンジニアリング統轄本部プロジェクトセンター長 取締役就任(現) 常務執行役員就任 専務執行役員就任(現) エンジニアリング統轄本部長 兼 管理センター長(現)	(注) 3	16
取締役 兼 常務執行役員 国際本部長	田 中 康 二	1962年6月15日	1986年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 執行役員就任 コンプライアンス・CSR推進本部長 兼 コーポレート・サービス本部長 兼 法務部長 取締役就任(現) コンプライアンス・CSR推進本部長 兼 コーポレート・サービス本部長 常務執行役員就任(現) 国際本部長 兼 コンプライアンス・CSR推進本部長 国際本部長(現)	(注) 3	10
取締役 兼 執行役員 経営企画本部長	濱 田 州 朗	1965年2月9日	1990年7月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 執行役員就任(現) 経営企画本部副本部長 兼 企画部長 経営企画本部長(現) 取締役就任(現)	(注) 3	6
取締役 兼 執行役員 コーポレート・サービス本部長	大 石 裕	1965年2月28日	1988年4月 2008年1月 2013年1月 2013年4月 2016年4月 2019年8月 2021年4月 2021年6月	(株)第一勧業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 みずほ証券(株) 人事部副部長 同 経営企画部副部長 (株)みずほ銀行 証券・信託連携推進部長 (株)みずほフィナンシャルグループ お客さまサービス部長兼管理部長 当社執行役員就任(現) 営業統轄本部エネルギー本部副本部長 コーポレート・サービス本部長(現) 取締役就任(現)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	真 杉 敬 蔵	1964年 6 月 29 日	2001年 1 月 2021年 4 月 2021年 6 月	当社入社 監査等委員会室参与 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	岩 橋 修	1949年 5 月 4 日	1974年 4 月 1985年 3 月 1995年 8 月 1999年 8 月 2004年 6 月 2005年 3 月 2006年10月 2007年 9 月 2012年 6 月 2013年12月 2016年 6 月	警察庁入庁 在タイ日本国大使館一等書記官 熊本県警察本部長 内閣官房内閣安全保障・危機管理室危機管理総括審議官 警察庁長官官房審議官 近畿管区警察局長 全日本空輸(株)(現 ANAホールディングス(株)) 常勤顧問 (株)三光マーケティングフーズ 社外監査役 当社監査役就任 公益財団法人警察育英会 専務理事 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 5	1
取締役 (監査等委員)	藤 田 知 美	1980年11月 4 日	2004年10月 2012年 1 月 2016年 3 月 2016年 4 月 2017年 2 月 2018年 4 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2020年 2 月	弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 同 パートナー弁護士 同 退所 弁護士法人イノベンティア創業 パートナー弁護士(現) 日本ライセンス協会 理事 京都大学法科大学院非常勤講師(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現) 太陽誘電(株) 社外監査役(現) 日本ライセンス協会 副会長(現)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	伊 藤 嘉 章	1953年 6 月 20 日	1985年10月 2001年 7 月 2008年 7 月 2014年 6 月 2014年 7 月 2015年 3 月 2020年 6 月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 同 パートナー 同 シニアパートナー 同 退所 伊藤公認会計士事務所 代表(現) 内外トランスライン(株) 社外取締役(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 5	0
取締役 (監査等委員)	金 子 哲 哉	1959年 3 月 1 日	1981年 4 月 2000年 9 月 2002年 4 月 2004年11月 2005年 4 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2010年 7 月 2010年11月 2011年 5 月 2011年 6 月 2014年 6 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2020年 6 月	(株)第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 同 シンガポール支店副支店長 (株)みずほコーポレート銀行(現 ㈱みずほ銀行)シンガポール支店 副支店長 同 国際管理部付参事役 同 横浜営業部部长 同 海外営業推進部部长 同 ヒューマンリソースマネジメント部付審議役 (株)みずほフィナンシャルグループ 経営企画部付審議役 みずほ総合研究所(株)出向 上席執行役員 教育事業部長 みずほ総合研究所(株) 上席執行役員 教育事業部長 同 退任 兼松(株) 取締役 同 常務執行役員 同 退任 (株)ユウシュウ建物(現 ㈱有終コーポレーション) 常勤監査役 当社取締役(監査等委員)就任(現) (株)有終コーポレーション 代表取締役社長(現)	(注) 5	0
計						84

- (注) 1. 取締役岩橋修氏、藤田知美氏、伊藤嘉章氏及び金子哲哉氏は、社外取締役であります。
2. 藤田知美氏の戸籍上の氏名は、岡田知美であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で内6名は取締役を兼務しており、取締役兼任者を除く執行役員9名は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	谷 良 二	エンジニアリング統轄本部建設センター長
常務執行役員	内 山 典 人	エンジニアリング統轄本部設計センター長
常務執行役員	足 立 光 陽	営業統轄本部エネルギー本部長
常務執行役員	田 口 彰	エンジニアリング統轄本部技術センター長
執行役員	富 田 秀 俊	営業統轄本部環境本部長
執行役員	前 田 典 生	エンジニアリング統轄本部プロジェクトセンター長
執行役員	中 村 圭 志	エンジニアリング統轄本部建設センター副センター長
執行役員	榎 本 康	コンプライアンス・CSR推進本部長
執行役員	柴 田 清	エンジニアリング統轄本部設計センター副センター長

② 社外取締役

(イ) 員数並びに会社との関係

当社は監査等委員である社外取締役4名を選任しております。

社外取締役の岩橋修氏、藤田知美氏、伊藤嘉章氏と当社の間で、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の金子哲哉氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）に2010年6月まで在籍していました。株式会社みずほ銀行は当社の主要な取引銀行の一行であり、当社及び連結子会社の同行からの借入金残高は1,954百万円（2021年3月31日現在）であります。同氏は当社の主要な取引銀行の一行である株式会社みずほ銀行の出身ではありますが、当社グループの借入金依存度（連結総資産に占める借入金総額の割合）は3.2%と低く、また、当社は複数の銀行と取引を行っており、同行に依存している状態にはありません。さらに、同氏は、2010年6月に同行を退行後、相当期間を経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはありません。したがって、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。なお、同氏は2011年5月までみずほ総合研究所株式会社（現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）に、2019年6月まで兼松株式会社にそれぞれ在籍していました。いずれも当社の取引先に該当するものの、取引額はみずほ総合研究所株式会社が10万円未満、兼松株式会社が当社の連結売上高の0.03%未満とともに僅少であります。

(ロ) 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、それぞれの職歴・経験等を活かし、客観的視点に基づき必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務の執行について厳正な監督、監査を行っており、外部的な視点からの経営監視機能を果たしております。

また、社外取締役は全員が監査等委員であり、常勤監査等委員が監査計画に従って調査した監査結果を審議し、意見を述べるほか、会計監査人及び監査部から定期的に報告を受け、情報交換を行うとともに、常勤監査等委員より監査部・CSR部との定期的な協議・情報交換の結果について報告を受けるなど、常勤監査等委員、内部監査部門、会計監査人、内部統制部門との連携により効率的で実効のある監査に努めております。

社外取締役4名は、いずれも東京証券取引所が定める独立役員の要件並びに当社の「社外役員の独立性判断基準」を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断されることから、東京証券取引所の規定する独立役員に指定しております。

当社の「社外役員の独立性判断基準」は以下のとおりです。

[社外役員の独立性判断基準]

以下のいずれかに該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

- (1) 当社を主要な取引先とする者(※1)又はその業務執行者(※2)
- (2) 当社の主要な取引先(※3)又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に一定の額(※4)を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 当社から役員報酬以外に一定の額(※4)を超える寄付または助成を受けている者（当該寄付または助成を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (5) 当社の主要株主(※5)又はその業務執行者

※1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直前事業年度においてその者の連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者をいう。

※2 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。

※3 「当社の主要な取引先」とは、直前事業年度において当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。

※4 「一定の額」とは、直前事業年度において、個人の場合は1,000万円以上、団体の場合はその者の総売上高の2%以上となる額をいう。

※5 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を保有している者をいう。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(監査等委員会監査の組織、人員及び手続)

当社の監査等委員会は、本報告書提出日現在、社外取締役4名を含む5名の監査等委員で構成されております。常勤の監査等委員1名を選定し、監査・監督機能を強化しております。また、監査等委員会の職務を補助する部門として、監査等委員会室を設置し、内部監査部門である監査部との兼任者2名を配置しております。

常勤監査等委員は、経営執行会議等の重要な会議への出席、各部門、事業所及び子会社等のヒアリングを行うなど、監査計画に基づく監査を行います。その内容は監査等委員会に報告し、情報共有を図ることとしております。非常勤監査等委員は、取締役会や監査等委員会において、それぞれの職歴、経験等を活かし、客観的視点に基づき外部的な視点からの意見を述べることとしております。

監査等委員会の構成は、以下のとおりです。

氏名、役職等	経歴等
真杉 敬蔵 常勤監査等委員（社内） 監査等委員会議長	当社の経理部門、経営企画部門等における豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
岩橋 修 監査等委員（社外・非常勤）	リスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社を含む上場企業の社外監査役、社外取締役を長年務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
藤田 知美 監査等委員（社外・非常勤）	弁護士として、企業法務分野における豊富な経験や専門的な知見を有しております。
伊藤 嘉章 監査等委員（社外・非常勤）	公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
金子 哲哉 監査等委員（社外・非常勤）	グローバル展開する企業において会社経営に携わった経験のほか、金融機関における豊富な海外勤務経験等から海外事業に関する知見を有しております。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会は、原則として月1回開催することとしております。当事業年度においては12回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間30分であります。

各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名、役職等	監査等委員会 出席状況
榎本 康 常勤監査等委員（社内）	12回／12回中（100％）
岩橋 修 監査等委員（社外・非常勤）	12回／12回中（100％）
藤田 知美 監査等委員（社外・非常勤）	12回／12回中（100％）
伊藤 嘉章 監査等委員（社外・非常勤）	9回／9回中（100％）
金子 哲哉 監査等委員（社外・非常勤）	9回／9回中（100％）
佐竹 弘通 監査等委員（社外・非常勤）	3回／3回中（100％）
村田 実 監査等委員（社外・非常勤）	3回／3回中（100％）

(注)1. 監査等委員 伊藤嘉章氏、金子哲哉氏の出席状況は、2020年6月25日開催の第116期定時株主総会決議により就任後の回数を記載しております。

2. 監査等委員 佐竹弘通氏、村田実氏の出席状況は、2020年6月25日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任するまでの回数を記載しております。

監査等委員は、取締役会、監査等委員会及び経営執行会議等の重要な会議に出席し、業務執行状況の適時かつ的確な把握と監視に努め、必要に応じて意見を述べたほか、監査等委員会が定めた監査方針等に従い、各事業所、各部門の監査を行いました。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、意思疎通を図りました。

会計監査人及び監査部との連携については、監査計画及び監査状況について報告を受けたほか、会計監査人とは「監査上の主要な検討事項」に関し協議を重ねました。また、監査部及び内部統制機能を所管するCSR部との協議・情報交換を定期的に行いました。

子会社については、定期的に事業の報告を受け、主な子会社のヒアリング等を実施いたしました。また、グループ会社監査役との連絡会を定期的に開催いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、監査、会合等の実施にあたり対面による方法のほか、リモート（WEB会議）による方法も併用いたしました。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針と監査計画、職務分担、会計監査人の評価、取締役（監査等委員であるものを除く。）の選任及び報酬案に関する意見形成、監査報告書案等であります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、各執行部門から独立した社長直轄の専門監査部門である監査部（提出日現在6名）が、当社及びグループ会社を対象とし、法令、定款、社内規則等に基づき内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行い、また業務執行が適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施し、必要に応じて是正勧告等を行っております。

監査結果及び改善のための提言は直接、経営者及び監査等委員に報告される体制を構築しており、随時、社長、監査等委員、関連部署に報告されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

44年間

c. 業務を執行した公認会計士

松山 和弘
大橋 正紹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他の補助者23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補者について、監査法人の概要、品質管理体制、適格性、独立性、監査の実施体制、監査報酬額を総合的に勘案し、選定することとしております。会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりです。

監査等委員会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案といたします。

なお、有限責任あずさ監査法人は、会計監査人に必要な専門性、独立性、適格性を有し、品質管理体制を整備していることを確認しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の評価を行っております。会計監査人の再任の適否を判断するに際し、監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性や当社グループの事業内容の理解、リスクを勘案した監査計画の策定・実施、監査報酬の水準、監査の有効性と効率性、監査等委員会や経営者等との有効なコミュニケーション、不正リスクへの配慮等について確認し、問題はないとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	60	—
連結子会社	6	—	8	—
計	66	—	68	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	20
連結子会社	—	0	—	1
計	—	3	—	22

当社における非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係る業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容についてその適切性を確認し、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月28日開催の第112期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額350百万円以内と定めることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

また、2019年6月26日開催の第115期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、年額90百万円以内の金銭報酬債権を支給すること（これにより発行または処分される当社普通株式の総数は年 120,000 株以内）を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

また、2016年6月28日開催の第112期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額72百万円以内と定めることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

(ロ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 報酬等の決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等を決定するための方針として、取締役会決議により「役員報酬等に関する方針」を定めております。本方針は必要に応じ「人事・報酬諮問委員会」への諮問・答申を経て取締役会の決議により見直すものとしております。

(ii) 報酬等の決定方針の概要

a. 基本方針

報酬決定にあたっての基本方針を以下のように定めております。

- ・当該役員の役割と責務に相応しい水準であり、かつ優秀な人材確保に資するものであること
- ・年度業績及び中長期的な企業価値向上に対する動機づけを適切に考慮した報酬体系であること
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう透明性、客観性の高い決定プロセスを確保すること

b. 報酬体系

取締役の報酬は、固定報酬、年度業績に応じて支給される賞与、中長期的な企業価値向上に対する動機づけのための株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成しております。

・固定報酬

役位ごとにその役割と責務に応じた額を設定し月例で支給する。

・賞与

年度業績や目標達成度等の指標をもとに算定基準を策定し、同基準を目安として支給の要否、額を取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給する。賞与の固定報酬（年額）に対する比率は、最大で25%を目安とする。

・株式報酬

事前交付型の譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に、役位ごとにその役割と責務に応じた金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の払込みと引き換えに当社株式を交付する。株式報酬の固定報酬（年額）に対する比率は、最大で30%を目安とし、上位の役位ほどその比率を高めるものとする。

c. 報酬決定の手続

独立役員、代表取締役、人事担当役員で構成し、独立社外取締役が過半数を占める人事・報酬諮問委員会が役員報酬等に関する方針にもとづき、報酬等に関する制度、各取締役の報酬等の額または算定基準、その他役員の報酬等に関する事項を審議し、取締役会に答申します。同委員会から答申を受けた取締役会はこれを尊重し、十分に審議した上で決定します。

また、個別の報酬額の決定にあたっては、当社グループの業績状況、他社役員の報酬水準や従業員給与の水準等を踏まえ、その妥当性を検証するものとしております。

当事業年度においては、外部調査機関の役員報酬調査データも参考にしながら、各取締役の報酬等の額及び算定基準について人事・報酬諮問委員会で審議し、その答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

(iii) 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度にかかる取締役の報酬等は、役員報酬等に関する方針に基づく透明性、客観性の高いプロセスのもと、人事・報酬諮問委員会において、当社グループの業績状況、他社役員の報酬水準や従業員給与の水準等を踏まえ、その妥当性を検証し、取締役会は同委員会の答申を尊重し、十分に審議した上で個別の報酬額を決定しており、取締役会はその内容が方針に沿うものであり、妥当であると判断しております。

(iv) 業績連動報酬に関する事項

当社グループは、主に受注生産型の事業形態であり、また、連結経常利益を最も重要な経営指標と位置付けていることから、年度業績に応じて支給する賞与の算定にあたっては、業績評価指標として連結受注額と連結経常利益を採用しております。

具体的には、当該年度における連結経常利益の額、連結経常利益の直近3か年の平均に対する伸び率、連結経常利益の目標達成率、連結受注額の目標達成率をもとに算定テーブルで係数を算定し、同係数に基づき賞与額を決定しております（連結経常利益の実績値は連結対象会社の役員賞与控除前）。評価対象となる目標値は、5月に発表する決算短信における業績予想数値を使用しております。

なお、当事業年度における指標の目標と実績は、連結受注額 180,000百万円、連結経常利益 11,500百万円の目標に対し、連結受注額 188,563百万円、連結経常利益 11,234百万円（役員賞与控除前）の実績となりました。

(v) 非金銭報酬等の内容

取締役に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬を付与しております。譲渡制限期間は当社普通株式の割当を受けた日から30年間とし、当該期間の満了もしくは当該期間中に死亡、任期満了、定年その他正当な事由により取締役会が予め定める地位を退任した場合に譲渡制限を解除するものとしております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	283	196	40	45	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	20	20	—	—	1
社外役員	36	36	—	—	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの商品は納入から20年、30年と長期にわたりお使いいただくものが多く、お客様に当社グループと安心してお付き合いいただくため、長期的に事業を安定させる必要があると考えております。また、事業環境が大きく変動するなかにおいても、当社グループが持続的に成長していくためには、販売、仕入、資金調達等において、様々な企業との長期にわたる良好な協力関係を構築することが必要であると考えております。

このような認識のもと、販売・アフターサービスの維持・拡大、安定調達、新たな事業機会の創出、円滑な金融取引の維持・強化、各種情報交換、企業運営の安定化等、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合、当該株式を保有するものとします。また、取得、処分に関して、重要なものについては取締役会で決定するものとしております。

保有する全ての上場株式について、毎年、取締役会で、保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査し、保有の適否について検証します。定量面については、総合採算(取引関連収益+配当収益)と資本コストとの比較、株価動向や保有先会社の業績状況等により検証します。また、定性面については、保有先会社との取引関係の状況、保有に伴う便益・リスク等により検証します。

検証の結果、保有の意義が薄れたと判断される株式については、改善が認められない場合、株価の動向、市場への影響等を考慮し、売却を検討してまいります。

2021年6月11日開催の取締役会において、保有する全上場株式(55銘柄)について保有の適否の検証を実施しました。検証においては、それぞれ個別銘柄について、総合採算(取引関連収益+配当収益)と資本コストとの比較、株価動向や保有先会社の業績状況、保有先会社との取引関係の状況等、保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しました。

検証の結果、55銘柄のうち51銘柄につきましては、保有の合理性が認められ、保有を継続することといたしました。残りの4銘柄につきましては、保有の意義が薄れたと判断しており、改善が認められない場合、株価の動向、市場への影響等を考慮し、売却を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	116
非上場株式以外の株式	55	13,994

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	4	720	販売・アフターサービスの維持・拡大、安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したことによるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	—
非上場株式以外の株式	6	1,870

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	1,409,000	1,409,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネルギープラント等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	1,354	1,186		
(株)大阪ソーダ	348,800	235,400	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネルギープラント等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。 (株式数が増加した理由) 同社グループに対しては、RPFボイラプラントを納入しており、同社との長期にわたるより良好な協力関係を維持・強化することが保有目的のとおり企業価値の向上に資すると判断したことによるものです。	有
	919	605		
(株)奥村組	275,000	275,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における建設工事業業者等の安定確保のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	809	618		
新日本空調(株)	281,200	290,200	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	676	627		
(株)ダイヘン	136,200	136,200	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における受変電設備等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	662	395		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西島製作所	628,200	468,500	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるポンプ等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。 (株式数が増加した理由) ごみ処理プラントやバイオマス発電プラントの堅調な受注とアフターサービス需要の増加を背景として、同社への発注が増加しており、同社との長期にわたるより良好な協力関係を維持・強化することが保有目的のとおり企業価値の向上に資すると判断したことによるものです。	有
	545	357		
(株)日阪製作所	642,000	642,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における熱交換器等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	545	473		
(株)ダイフク	48,000	48,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における搬送装置等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	520	328		
第一実業(株)	120,000	120,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるバイナリー発電機等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	501	412		
(株)キッツ	721,000	740,000	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	462	483		
アイダエンジニアリング(株)	415,000	415,000	(保有目的) 新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	412	286		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大気社	127,100	127,100	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	385	397	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
(株)淀川製鋼所	153,200	153,200	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	375	270	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
椿本興業(株)	98,660	98,660	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における搬送装置等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	374	355	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
ブルドックソース(株)	135,200	135,200	(保有目的) 新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	365	149	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
戸田建設(株)	442,000	—	(保有目的) 設備・システム事業における建築設備の設計・施工等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	358	—	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。 (株式数が増加した理由) 同社から空調設備、給排水設備の設計・施工等を受注しており、同社との長期にわたる良好な協力関係を維持・強化することが保有目的のとおり企業価値の向上に資すると判断したことによるものです。	
新明和工業(株)	312,000	312,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるリサイクル設備等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	318	351	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西華産業(株)	206,000	206,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における搬送装置等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	318	223	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
日比谷総合設備(株)	155,000	173,000	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断しており、改善が認められない場合、株価の動向、市場への影響等を考慮し、売却を検討してまいります。	無
	301	335		
倉敷紡績(株)	149,200	149,200	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における排ガス処理装置等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	286	386	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
モロゾフ(株)	49,000	49,000	(保有目的) 新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	285	254	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
三精テクノロジー(株)	300,000	300,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるごみ処理施設の見学者設備等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	236	176	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
(株)滋賀銀行	94,647	94,647	(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	226	243	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
日本製紙(株)	165,000	165,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネルギープラント等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	無
	218	253	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
上新電機(株)	63,500	63,500	(保有目的) 新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中 長期的な企業価値の向上のため保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	200	131		
住友不動産(株)	46,700	46,700	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等 の販売・アフターサービスの維持・拡大のほ か、新たな事業機会の創出、各種情報交換 等、中長期的な企業価値の向上のため保有し ております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	182	123		
フジ日本精糖(株)	300,000	300,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネ ルギープラント等の販売・アフターサービスの 維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、 各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上 のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	168	150		
テイカ(株)	107,690	107,690	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネ ルギープラント等の販売・アフターサービスの 維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、 各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上 のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	160	154		
(株)協和エクシオ	54,312	54,312	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等 の販売・アフターサービスの維持・拡大のほ か、新たな事業機会の創出、各種情報交換 等、中長期的な企業価値の向上のため保有し ております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	無 (注) 3
	158	130		
明星工業(株)	179,000	179,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における保温工 事事業者等の安定確保のほか、新たな事業機 会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業 価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	138	131		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本基礎技術㈱	261,842	261,842	(保有目的) 新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中 長期的な企業価値の向上のため保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	132	96		
㈱鶴見製作所	73,000	73,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるポンプ 等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	無 (注)3
	132	141		
㈱丸山製作所	72,000	72,000	(保有目的) 新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中 長期的な企業価値の向上のため保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	126	80		
㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	31,078	31,078	(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな 事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的 な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	無 (注)3
	124	81		
東京産業㈱	180,000	180,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネル ギープラント等の販売・アフターサービスの 維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、 各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上 のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	116	87		
㈱立花エレテッ ク	67,320	67,320	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における駆動機 器等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	108	97		
アジアパイルホ ールディングス ㈱	200,000	200,000	(保有目的) 新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中 長期的な企業価値の向上のため保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	無 (注)3
	106	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	163,920	163,920	(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな 事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的 な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	無 (注)3
	96	66		
サノヤスホール ディングス㈱	534,000	534,000	(保有目的) 新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中 長期的な企業価値の向上のため保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	85	73		
古河機械金属㈱	50,000	50,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における集塵機 等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	66	53		
㈱ヤマト	99,000	99,000	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等 の販売・アフターサービスの維持・拡大のほ か、新たな事業機会の創出、各種情報交換 等、中長期的な企業価値の向上のため保有し ております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	66	62		
㈱タケエイ	48,000	48,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネル ギープラント等の販売・アフターサービスの 維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、 各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上 のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	無
	61	37		
㈱中北製作所	22,000	22,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるバルブ 等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両 面から精査しておりますが、取引にかかる秘 密保持の観点や同社に与える影響等から、定 量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	60	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注) 2	30,019	300,190	(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	無 (注) 3
	48	37		
(株)サーラコーポレーション	66,000	66,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネルギープラント等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	無
	40	36		
特種東海製紙(株)	8,100	8,100	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネルギープラント等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	無
	39	34		
(株)明電舎	14,000	14,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における発電機等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	33	22		
住友重機械工業(株)	9,929	9,929	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断しており、改善が認められない場合、株価の動向、市場への影響等を考慮し、売却を検討してまいります。	無
	30	19		
O K K(株)	31,400	31,400	(保有目的) 新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	14	14		
中越パルプ工業(株)	6,600	6,600	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネルギープラント等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。 (定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	無
	8	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	2,000	223,500	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断しており、改善が認められない場合、株価の動向、市場への影響等を考慮し、売却を検討してまいります。	無
	5	555		
(株)サクラ	2,400	2,400	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における復水器等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	有
	5	4	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
(株)りそなホールディングス	9,392	9,392	(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	無 (注)3
	4	3	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。	
ナカバヤシ(株)	6,610	5,484	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるエネルギープラント等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上のため保有しております。	無
	4	2	(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。 (株式数が増加した理由) 同社のグループ会社へのバイオマス発電プラントの納入を機に同社持株会に加入しており、これを継続することで同社との長期にわたるより良好な協力関係を維持・強化することが保有目的のとおり企業価値の向上に資すると判断したことによるものです。	
(株)くろがね工作所	3,600	4,100	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断しており、改善が認められない場合、株価の動向、市場への影響等を考慮し、売却を検討してまいります。	無
	2	2		
日本瓦斯(株)	—	263,000	—	無
	—	940		

(注) 1. 保有している特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 株式併合により株式数が減少しております。

3. 同社は当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社が当社株式を保有しております。

4. 「—」は当該株式を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構及び監査法人等が行う研修の参加等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,145	44,422
受取手形及び売掛金	73,349	84,222
商品及び製品	1,002	907
仕掛品	2,048	1,885
原材料及び貯蔵品	1,629	1,671
その他	2,812	1,962
貸倒引当金	△19	△16
流動資産合計	126,967	135,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 3,075	※5 4,907
機械装置及び運搬具（純額）	※5 1,531	※5 1,521
土地	2,497	2,501
その他（純額）	1,316	828
有形固定資産合計	※2 8,420	※2 9,759
無形固定資産	275	267
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 15,629	※1, ※3 17,740
長期貸付金	293	334
繰延税金資産	6,529	7,310
退職給付に係る資産	53	48
その他	5,437	7,365
貸倒引当金	△108	△142
投資その他の資産合計	27,834	32,657
固定資産合計	36,530	42,685
資産合計	163,498	177,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,276	30,717
電子記録債務	14,680	13,184
短期借入金	550	5,602
未払法人税等	1,673	2,569
前受金	10,029	9,349
賞与引当金	3,153	3,364
製品保証引当金	164	66
工事損失引当金	3,401	3,946
関係会社整理損失引当金	833	1,003
その他	3,820	6,354
流動負債合計	67,582	76,157
固定負債		
長期借入金	262	80
役員退職慰労引当金	220	241
退職給付に係る負債	10,110	10,451
その他	282	256
固定負債合計	10,875	11,029
負債合計	78,458	87,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金	3,818	3,840
利益剰余金	66,243	70,850
自己株式	△2,178	△2,087
株主資本合計	81,250	85,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,764	4,461
繰延ヘッジ損益	3	36
為替換算調整勘定	△2	30
退職給付に係る調整累計額	△373	△355
その他の包括利益累計額合計	3,392	4,172
非支配株主持分	397	412
純資産合計	85,040	90,555
負債純資産合計	163,498	177,741

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	134,454	146,726
売上原価	※1, ※2 108,592	※1, ※2 119,927
売上総利益	25,861	26,799
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,606	5,601
福利厚生費	1,481	1,591
賞与引当金繰入額	1,248	1,372
退職給付費用	433	440
役員退職慰労引当金繰入額	57	60
支払手数料	1,566	1,679
旅費及び交通費	855	555
減価償却費	211	240
賃借料	816	800
租税課金	615	642
研究開発費	※1 1,151	※1 1,044
その他	2,215	2,297
販売費及び一般管理費合計	16,261	16,326
営業利益	9,600	10,473
営業外収益		
受取利息	19	21
受取配当金	465	435
持分法による投資利益	222	218
その他	132	161
営業外収益合計	840	836
営業外費用		
支払利息	16	14
コミットメントフィー	28	28
固定資産処分損	53	148
貸倒引当金繰入額	-	48
その他	40	41
営業外費用合計	139	281
経常利益	10,300	11,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	709	1,503
特別利益合計	709	1,503
特別損失		
関係会社整理損失引当金繰入額	-	882
和解金	565	849
投資有価証券売却損	213	-
その他	91	99
特別損失合計	870	1,831
税金等調整前当期純利益	10,139	10,700
法人税、住民税及び事業税	3,891	4,269
法人税等調整額	△1,168	△1,122
法人税等合計	2,722	3,146
当期純利益	7,417	7,553
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△28	24
親会社株主に帰属する当期純利益	7,445	7,529

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	7,417	7,553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,625	697
繰延ヘッジ損益	△4	32
為替換算調整勘定	4	43
退職給付に係る調整額	89	17
その他の包括利益合計	※1 △1,535	※1 791
包括利益	5,881	8,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,906	8,309
非支配株主に係る包括利益	△25	35

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,367	3,768	60,865	△235	77,765
当期変動額					
剰余金の配当			△2,067		△2,067
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,445		7,445
自己株式の取得				△1,999	△1,999
自己株式の処分		50		57	107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	50	5,377	△1,942	3,484
当期末残高	13,367	3,818	66,243	△2,178	81,250

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,389	8	△4	△462	4,930	390	83,087
当期変動額							
剰余金の配当							△2,067
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,445
自己株式の取得							△1,999
自己株式の処分							107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,625	△4	1	89	△1,538	6	△1,532
当期変動額合計	△1,625	△4	1	89	△1,538	6	1,952
当期末残高	3,764	3	△2	△373	3,392	397	85,040

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,367	3,818	66,243	△2,178	81,250
当期変動額					
剰余金の配当			△2,922		△2,922
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,529		7,529
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		22		91	114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	22	4,606	90	4,720
当期末残高	13,367	3,840	70,850	△2,087	85,970

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,764	3	△2	△373	3,392	397	85,040
当期変動額							
剰余金の配当							△2,922
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,529
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	697	32	32	17	779	15	795
当期変動額合計	697	32	32	17	779	15	5,515
当期末残高	4,461	36	30	△355	4,172	412	90,555

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,139	10,700
減価償却費	917	1,036
投資有価証券売却損益 (△は益)	△495	△1,503
固定資産処分損益 (△は益)	53	148
賞与引当金の増減額 (△は減少)	183	210
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	1,661	545
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△165	170
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	494	365
受取利息及び受取配当金	△485	△457
支払利息	16	14
持分法による投資損益 (△は益)	△222	△218
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,614	△11,551
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△311	215
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△528	238
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,146	539
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△550	2,527
その他	248	△1,797
小計	△6,514	1,186
利息及び配当金の受取額	563	527
利息の支払額	△18	△13
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,762	△3,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,732	△1,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△650	△59
有形固定資産の取得による支出	△1,520	△2,287
有形固定資産の売却による収入	507	45
無形固定資産の取得による支出	△36	△67
投資有価証券の取得による支出	△1,253	△1,428
投資有価証券の売却による収入	2,621	1,870
貸付けによる支出	△50	△50
貸付金の回収による収入	139	139
その他	38	△217
投資活動によるキャッシュ・フロー	△202	△2,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△175	4,950
長期借入金の返済による支出	△116	△80
自己株式の取得による支出	△1,999	△0
配当金の支払額	△2,067	△2,922
非支配株主への配当金の支払額	△23	△20
その他	33	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,350	1,903
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	35
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△16,273	△1,795
現金及び現金同等物の期首残高	61,027	44,753
現金及び現金同等物の期末残高	※1 44,753	※1 42,957

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、新たに設立した西知多ハイトラスト㈱を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

エナジーメイト㈱

非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、また、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

栃木ハイトラスト㈱

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社の名称等

㈱エコス米沢、正熊機械股份有限公司

これらの会社は、それぞれ、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

SIAM TAKUMA Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準)

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

製品保証引当金

製品納入後のアフターサービス費の支出に備えるため、保証期間内のアフターサービス費用見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(a)ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建売上及び仕入

(b)ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金利息

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社及び連結子会社に為替変動リスク及び金利変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引及び金利スワップ取引を行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について、ヘッジ手段の為替予約がヘッジ対象の予定取引と同一通貨、同額、同時期であるので、有効性の判定を省略しております。

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1. 工事進行基準による売上高及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
工事進行基準による売上高（当連結会計年度末までに完成した工事を除く）	40,833百万円
工事損失引当金	3,946百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準により収益認識しております。工事の進捗度は、原価比例法により当連結会計年度末までの発生費用を工事原価の見積額と比較することにより測定しております。また、受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる超過額を工事損失引当金として計上しております。

工事原価の見積額の算出においては、個々の案件ごとに当連結会計年度末現在において入手可能な情報・条件（資機材・工事価格、労務費、仕様、施工方法等）を算出基礎としております。

ただし、当社グループが提供する各種プラント建設・納入プラントのアフターサービスは、個々の案件ごとに条件や仕様等が異なり、受注から納入・サービス提供完了までの期間が長期にわたるものもあることから、設計・施工上の問題や経済情勢の変動等により、算出基礎が変動し、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	7,310百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を事業計画に基づいて合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。

当社グループ各社ごとに会計基準に基づき会社分類を決定し、当該分類に応じた合理的な見積期間内の将来課税所得や将来減算一時差異等のスケジューリングに基づき回収可能見込額を算出しております。

ただし、需要の減退に伴う事業環境の変化等により当該会社分類に基づく見積期間や将来課税所得の見積額に変更が生じた場合には、繰延税金資産が増額又は減額され、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示しておりました91百万円は、「その他」91百万円に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産処分損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました210百万円のうち、「固定資産処分損益」53百万円を区分掲記とし、「投資有価証券評価損益」に表示しておりました91百万円は、「その他」248百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

当社グループでは、当連結会計年度末において新型コロナウイルス感染症による重要な影響が見られていないことから、会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、事態が深刻化した場合は翌年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	150百万円	150百万円

また、工事契約履行保証として、担保に供している定期預金は、前連結会計年度63百万円、当連結会計年度72百万円であります。

※2 減価償却累計額

有形固定資産の取得価額から控除している減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	16,146百万円	16,148百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,813百万円	2,668百万円
(うち、共同支配企業に対する投資 の金額)	(1,288百万円)	(1,437百万円)

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)エコス米沢	178百万円	148百万円

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	883百万円	973百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,154百万円	1,047百万円

※ 2 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,198百万円	1,806百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,671百万円	2,505百万円
組替調整額	△668百万円	△1,503百万円
税効果調整前	△2,340百万円	1,002百万円
税効果額	714百万円	△304百万円
その他有価証券評価差額金	△1,625百万円	697百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6百万円	46百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△6百万円	46百万円
税効果額	1百万円	△14百万円
繰延ヘッジ損益	△4百万円	32百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4百万円	43百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	4百万円	43百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	4百万円	43百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5百万円	△106百万円
組替調整額	134百万円	131百万円
税効果調整前	128百万円	25百万円
税効果額	△39百万円	△7百万円
退職給付に係る調整額	89百万円	17百万円
その他の包括利益合計	△1,535百万円	791百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	83,000	—	—	83,000
合計	83,000	—	—	83,000
自己株式				
普通株式(注)	331	1,606	80	1,857
合計	331	1,606	80	1,857

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

0千株

取締役会決議による取得

1,606千株

普通株式の自己株式の減少数の内容は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分

80千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	995	12.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,075	13.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,460	18.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	83,000	—	—	83,000
合計	83,000	—	—	83,000
自己株式				
普通株式(注)	1,857	0	77	1,780
合計	1,857	0	77	1,780

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

0千株

普通株式の自己株式の減少数の内容は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分

77千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,460	18.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,461	18.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,461	18.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	46,145百万円	44,422百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,392百万円	△1,464百万円
現金及び現金同等物	44,753百万円	42,957百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金としての資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しているほか、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結するなど流動性リスクに備えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係) 注記におけるデリバティブ取引に関する契約についてはその金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注２)参照)。

前連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,145	46,145	—
(2) 受取手形及び売掛金	73,349	73,349	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	13,579	13,579	—
資産計	133,073	133,073	—
(1) 支払手形及び買掛金	29,276	29,276	—
(2) 電子記録債務	14,680	14,680	—
(3) 未払法人税等	1,673	1,673	—
(4) 短期借入金(※１)	470	470	—
(5) 長期借入金(※１)	342	343	1
負債計	46,442	46,443	1
デリバティブ取引(※２)	5	5	—

(※１) 長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている１年内返済予定の長期借入金の金額（80百万円）が含まれております。

(※２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示することとしております。

当連結会計年度（2021年３月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	44,422	44,422	—
(2) 受取手形及び売掛金	84,222	84,222	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	14,936	14,936	—
資産計	143,580	143,580	—
(1) 支払手形及び買掛金	30,717	30,717	—
(2) 電子記録債務	13,184	13,184	—
(3) 未払法人税等	2,569	2,569	—
(4) 短期借入金(※１)	5,420	5,420	—
(5) 長期借入金(※１)	262	262	0
負債計	52,152	52,152	0
デリバティブ取引(※２)	52	52	—

(※１) 長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている１年内返済予定の長期借入金の金額（182 百万円）が含まれております。

(※２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示することとしております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提出された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等、並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関係会社株式 非上場株式	1,813	2,668
その他有価証券 非上場株式	236	136

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,145	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金 (進行基準適用売掛金含む)	53,573	19,639	136	—	—	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	—	—	—	—	—	800
金銭債権及び満期がある有価証券合計	99,718	19,639	136	—	—	800
(1) 短期借入金	470	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	80	182	80	—	—	—
有利子負債合計	550	182	80	—	—	—

- (注) 1. (2)受取手形及び売掛金の1年超2年以内の19,639百万円、2年超3年以内の136百万円は、工事進行基準を適用した債権であります。
2. 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額(80百万円)は長期借入金に含めております。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	44,422	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金 (進行基準適用売掛金含む)	67,233	16,017	166	805	—	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	—	—	—	—	—	800
金銭債権及び満期がある有価証券合計	111,655	16,017	166	805	—	800
(1) 短期借入金	5,420	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	182	80	—	—	—	—
有利子負債合計	5,602	80	—	—	—	—

- (注) 1. (2)受取手形及び売掛金の1年超2年以内の16,017百万円、2年超3年以内の166百万円、3年超4年以内805百万円は、工事進行基準を適用した債権であります。
2. 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額(182百万円)は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,887	5,029	5,857
小計	10,887	5,029	5,857
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,899	2,294	△395
債券	792	828	△35
小計	2,691	3,122	△430
合計	13,579	8,152	5,426

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等については41百万円の減損処理を行っております。

2. 減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%超下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,612	4,927	6,685
小計	11,612	4,927	6,685
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,514	2,750	△235
債券	808	828	△19
小計	3,322	3,578	△254
合計	14,936	8,505	6,430

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等については減損処理を行っておりません。

2. 減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%超下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	904	709	—
合計	904	709	—

当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,870	1,503	—
合計	1,870	1,503	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル (円売)	外貨建予定取引	651	418	3
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 パーツ (円買)	外貨建予定取引	237	—	1

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル (円売)	外貨建予定取引	1,412	812	52

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が加入しておりました東京金属事業厚生年金基金は、2017年3月22日付で厚生労働大臣の認可を受け解散し、清算手続中でありましたが、2020年7月14日付で清算終了に伴う決算報告書が厚生労働大臣により承認され清算を終了しております。当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,109百万円	9,391百万円
勤務費用	600百万円	617百万円
利息費用	49百万円	50百万円
数理計算上の差異の発生額	5百万円	106百万円
退職給付の支払額	△373百万円	△427百万円
退職給付債務の期末残高	9,391百万円	9,738百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	635百万円	665百万円
退職給付費用	88百万円	112百万円
制度への拠出額	△24百万円	△28百万円
退職給付の支払額	△36百万円	△89百万円
その他	2百万円	6百万円
退職給付に係る負債の期末残高	665百万円	665百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	597百万円	610百万円
年金資産	△425百万円	△425百万円
	171百万円	184百万円
非積立型制度の退職給付債務	9,885百万円	10,218百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,057百万円	10,403百万円
退職給付に係る負債	10,110百万円	10,451百万円
退職給付に係る資産	△53百万円	△48百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,057百万円	10,403百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	600百万円	617百万円
利息費用	49百万円	50百万円
数理計算上の差異の費用処理額	138百万円	133百万円
過去勤務費用の費用処理額	△3百万円	△1百万円
簡便法で計算した退職給付費用	88百万円	112百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	872百万円	912百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△3百万円	△1百万円
数理計算上の差異	132百万円	27百万円
合計	128百万円	25百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	—
未認識数理計算上の差異	△539百万円	△512百万円
合計	△537百万円	△512百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.64%	主として0.64%
予想昇給率	主として6.8%	主として6.9%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度138百万円、当連結会計年度145百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,084百万円	3,213百万円
貸倒引当金	1,891百万円	2,103百万円
見積原価否認額	1,423百万円	1,821百万円
工事損失引当金	1,036百万円	1,134百万円
その他	3,922百万円	4,173百万円
繰延税金資産小計	11,357百万円	12,446百万円
評価性引当額	△3,040百万円	△2,967百万円
繰延税金資産合計	8,317百万円	9,479百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,648百万円	△1,954百万円
その他	△176百万円	△235百万円
繰延税金負債合計	△1,824百万円	△2,190百万円
差引：繰延税金資産純額	6,493百万円	7,288百万円

(注) 前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「工事損失引当金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示しておりました4,958百万円は、「工事損失引当金」1,036百万円、「その他」3,922百万円として表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0 %	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4 %	
持分法による投資利益	△0.7 %	
住民税均等割	0.7 %	
税額控除	△1.8 %	
評価性引当額の増減	△4.7 %	
その他	2.1 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8 %	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。報告セグメントは、製品・サービス等に基づき、以下の4つに区分しております。

環境・エネルギー(国内)事業

一般廃棄物処理プラント、産業廃棄物処理プラント、資源回収プラント、下水処理プラント、
汚泥焼却プラント、バイオマス発電プラント

環境・エネルギー(海外)事業

廃棄物発電プラント、バイオマス発電プラント

民生熱エネルギー事業

小型貫流ボイラ、真空式温水機

設備・システム事業

建築設備、半導体産業用設備、クリーンシステム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	107,898	1,126	17,821	7,607	134,454	—	134,454
セグメント間の内部売上高 又は振替高	225	16	47	232	521	△521	—
計	108,123	1,143	17,868	7,840	134,975	△521	134,454
セグメント利益又は損失(△)	10,619	△202	966	384	11,767	△2,167	9,600
その他の項目							
減価償却費	730	5	153	21	910	6	917

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△2,167百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,327百万円及びその他の調整額160百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	120,453	1,186	16,891	8,195	146,726	—	146,726
セグメント間の内部売上高 又は振替高	316	2	40	75	435	△435	—
計	120,770	1,188	16,931	8,271	147,162	△435	146,726
セグメント利益又は損失(△)	11,475	△140	640	876	12,851	△2,378	10,473
その他の項目							
減価償却費	843	4	161	20	1,030	6	1,036

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△2,378百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,544百万円及びその他の調整額165百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,043.15	1,109.87
1株当たり当期純利益(円)	90.36	92.73

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,445	7,529
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,445	7,529
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,398	81,197

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	85,040	90,555
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	397	412
(うち非支配株主持分(百万円))	(397)	(412)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	84,643	90,142
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	81,142	81,219

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	470	5,420	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	80	182	5.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	22	20	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	262	80	0.8	2022年5月31日～ 2023年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49	32	—	2022年6月27日～ 2025年8月17日
合計	884	5,735	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を行っておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	80	—	—	—
リース債務	15	12	4	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32, 289	70, 352	105, 584	146, 726
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2, 526	6, 364	8, 968	10, 700
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1, 870	4, 725	6, 635	7, 529
1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	23. 05	58. 22	81. 73	92. 73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益 (円)	23. 05	35. 16	23. 51	11. 01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,625	24,852
受取手形	808	※1 382
売掛金	※1 61,094	※1 73,313
仕掛品	944	829
原材料及び貯蔵品	169	163
短期貸付金	※1 463	※1 547
未収入金	※1 1,047	※1 836
その他	※1 1,352	※1 624
流動資産合計	94,505	101,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,177	3,029
構築物	122	172
機械及び装置	514	484
土地	1,959	1,959
その他	1,075	576
有形固定資産合計	4,849	6,222
無形固定資産	159	164
投資その他の資産		
投資有価証券	13,692	14,920
関係会社株式	※3 4,965	※3 5,673
長期貸付金	※1 2,169	※1 1,742
繰延税金資産	4,013	4,711
その他	4,440	6,317
貸倒引当金	△621	△20
投資その他の資産合計	28,659	33,344
固定資産合計	33,668	39,731
資産合計	128,174	141,282

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,093	1,435
電子記録債務	※1 12,659	※1 11,245
買掛金	※1 21,627	※1 22,542
短期借入金	－	5,000
1年内返済予定の長期借入金	80	80
未払金	※1 1,916	※1 4,877
未払法人税等	1,296	2,235
前受金	8,888	8,199
賞与引当金	1,957	2,121
製品保証引当金	83	9
工事損失引当金	3,402	3,956
関係会社整理損失引当金	833	1,003
その他	826	817
流動負債合計	54,664	63,522
固定負債		
長期借入金	160	80
退職給付引当金	5,568	5,751
固定負債合計	5,728	5,831
負債合計	60,393	69,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金		
資本準備金	3,907	3,907
その他資本剰余金	91	120
資本剰余金合計	3,999	4,027
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	48,706	52,029
利益剰余金合計	48,706	52,029
自己株式	△2,047	△1,962
株主資本合計	64,025	67,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,751	4,429
繰延ヘッジ損益	3	36
評価・換算差額等合計	3,755	4,465
純資産合計	67,781	71,928
負債純資産合計	128,174	141,282

②【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	※1 88,075	※1 98,974
売上原価	※1 74,224	※1 84,439
売上総利益	13,850	14,534
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,494	2,598
福利厚生費	723	794
賞与引当金繰入額	898	981
退職給付費用	250	258
支払手数料	※1 996	※1 1,085
減価償却費	107	138
研究開発費	997	912
その他	※1 1,803	※1 1,761
販売費及び一般管理費合計	8,271	8,530
営業利益	5,578	6,003
営業外収益		
受取利息	※1 54	※1 53
受取配当金	※1 855	※1 1,762
その他	※1 265	※1 306
営業外収益合計	1,175	2,121
営業外費用		
支払利息	2	2
コミットメントフィー	28	28
固定資産処分損	26	129
貸倒損失	284	-
その他	69	62
営業外費用合計	410	222
経常利益	6,343	7,902
特別利益		
投資有価証券売却益	709	1,503
貸倒引当金戻入額	-	600
関係会社株式売却益	1,440	-
特別利益合計	2,150	2,103
特別損失		
和解金	194	849
関係会社整理損失引当金繰入額	-	882
その他	35	99
特別損失合計	230	1,831
税引前当期純利益	8,263	8,174
法人税、住民税及び事業税	2,481	2,938
法人税等調整額	△914	△1,010
法人税等合計	1,567	1,928
当期純利益	6,696	6,246

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	13,367	3,907	—	3,907	44,081	44,081
当期変動額						
剰余金の配当					△2,071	△2,071
当期純利益					6,696	6,696
自己株式の取得						
自己株式の処分			91	91		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	91	91	4,625	4,625
当期末残高	13,367	3,907	91	3,999	48,706	48,706

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△35	61,321	5,365	8	5,373	66,694
当期変動額						
剰余金の配当		△2,071				△2,071
当期純利益		6,696				6,696
自己株式の取得	△2,027	△2,027				△2,027
自己株式の処分	15	107				107
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△1,613	△4	△1,618	△1,618
当期変動額合計	△2,012	2,704	△1,613	△4	△1,618	1,086
当期末残高	△2,047	64,025	3,751	3	3,755	67,781

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	13,367	3,907	91	3,999	48,706	48,706
当期変動額						
剰余金の配当					△2,922	△2,922
当期純利益					6,246	6,246
自己株式の取得						
自己株式の処分			28	28		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	28	28	3,323	3,323
当期末残高	13,367	3,907	120	4,027	52,029	52,029

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,047	64,025	3,751	3	3,755	67,781
当期変動額						
剰余金の配当		△2,922				△2,922
当期純利益		6,246				6,246
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	85	114				114
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			677	32	710	710
当期変動額合計	85	3,436	677	32	710	4,146
当期末残高	△1,962	67,462	4,429	36	4,465	71,928

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準)

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品納入後のアフターサービス費の支出に備えるため、保証期間内のアフターサービス費用見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、事業年度末受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1. 工事進行基準による売上高及び工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
工事進行基準による売上高（当事業年度末までに完成した工事を除く）	39,545百万円
工事損失引当金	3,956百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の1. 工事進行基準による売上高及び工事損失引当金に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	4,711百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の2. 繰延税金資産に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産処分損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から「固定資産処分損」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました95百万円は、「固定資産処分損」26百万円、「その他」69百万円として表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました、「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示しておりました35百万円は、「その他」35百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

当社では、当事業年度末において新型コロナウイルス感染症による重要な影響が見られていないことから、会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、事態が深刻化した場合は翌年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,211百万円	2,057百万円
短期金銭債務	2,380百万円	2,942百万円
長期金銭債権	2,169百万円	1,742百万円

2 保証債務

関係会社等の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、再保証をうけているものについては、再保証額控除後の金額を用いて計算しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	178百万円	148百万円

※ 3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	668百万円	668百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,529百万円	2,640百万円
仕入高	6,571百万円	7,134百万円
その他の営業取引高	236百万円	237百万円
営業取引以外の取引高	706百万円	1,653百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式	4,526	5,235
(2) 関連会社株式	438	438
計	4,965	5,673

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,044百万円	2,078百万円
退職給付引当金	1,702百万円	1,758百万円
見積原価否認額	1,050百万円	1,372百万円
関係会社株式評価損	1,323百万円	1,323百万円
工事損失引当金	1,040百万円	1,209百万円
その他	1,645百万円	1,927百万円
繰延税金資産小計	8,806百万円	9,671百万円
評価性引当額	△3,150百万円	△3,004百万円
繰延税金資産合計	5,656百万円	6,667百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,641百万円	△1,939百万円
その他	△2百万円	△16百万円
繰延税金負債合計	△1,643百万円	△1,955百万円
差引：繰延税金資産純額	4,013百万円	4,711百万円

(注) 前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「工事損失引当金」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の表示の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示しておりました2,685百万円は、「工事損失引当金」1,040百万円、「その他」1,645百万円として表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6 %	1.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.2 %	△5.4 %
住民税均等割	0.4 %	0.4 %
税額控除	△1.8 %	△1.5 %
評価性引当額の増減	△5.3 %	△1.8 %
その他	△0.3 %	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0 %	23.6 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,177	2,053	12	189	3,029	4,094
	構築物	122	130	20	58	172	540
	機械及び装置	514	67	0	97	484	2,911
	土地	1,959	—	—	—	1,959	—
	その他	1,075	421	809	110	576	1,100
	計	4,849	2,672	842	456	6,222	8,646
無形固定資産		159	76	11	59	164	—

(注) 「建物」の「当期増加額」のうち主なものは、タクマビル新館（研修センター）の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	621	0	601	20
賞与引当金	1,957	2,121	1,957	2,121
製品保証引当金	83	9	83	9
工事損失引当金	3,402	1,764	1,211	3,956
関係会社整理損失引当金	833	882	711	1,003

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	――
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載 URL は次のとおりであります。 https://www.takuma.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、みずほ信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱っております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第116期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第116期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第117期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月5日関東財務局長に提出

(第117期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出

(第117期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4) 2020年6月26日提出の臨時報告書の訂正報告書） 2020年10月8日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 2020年6月25日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(6) 2020年6月25日提出の有価証券届出書の訂正届出書） 2020年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6 月25日

株式会社タクマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山 和弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

環境・エネルギー（国内）事業における工事損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社タクマの連結貸借対照表において、工事損失引当金が3,946百万円計上されている。 工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末受注残となる請負工事のうち発生する工事原価の見積額が受注額を大幅に超過することが判明したもののについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる超過額を計上する引当金であり、適用にあたっては連結会計年度末において、将来において発生する工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。 工事原価総額の見積りについては、株式会社タクマにおいて予定原価を見積もっている。工事損失引当金が計上されている環境・エネルギー（国内）事業は、自治体向けのごみ処理プラント及び下水処理プラント、民間事業者向けのバイオマス発電プラント等の建設（EPC事業）並びに納入プラントのメンテナンス、運転管理、運営等のアフターサービスを主要な事業としているが、環境・エネルギー（国内）事業における案件の予定原価の見積りには、以下のような高い不確実性を伴い、予定原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性についての仮定が含まれる。 ・新設の各種プラント建設及び納入プラントのアフターサービスは、案件ごとに条件及び仕様が異なり、受注から納入まで及びアフターサービスの提供完了までの期間が長期にわたるものがあり、予定原価の見積りから発注までのタイムラグが生じることから、その間に経済情勢の変動により必要な資機材価格又は工事価格等が変動する可能性がある。 ・設計又は施工上の問題により、性能未達、納期遅延又は人的若しくは物的被害を引き起こす重大な事故等が生じた場合、追加的な費用負担が生ずる可能性がある。 以上から、当監査法人は、環境・エネルギー（国内）事業における工事損失引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、環境・エネルギー（国内）事業における工事損失引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 工事損失引当金の見積りに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、特に予定原価の見積りにおける集計すべき項目の網羅性その他の予定原価の見積りの合理性を担保する内部統制に留意した。 （２）工事損失引当金の見積りの合理性の評価 工事損失引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・工事請負契約案件の契約条件、案件内容及び原価構成並びに予定原価の見積りの前提に関する理解に基づき、予定原価の見積りの不確実性が相対的に高い工事案件を識別した。 ・識別した工事案件が属する事業の過去の類似案件について、過去の予定原価と実際の原価発生額を比較し、その差異内容の検討を行い、過去の予定原価の見積りの精度を評価した。 ・識別した工事案件について、案件管理責任者から工事の進捗状況を聴取するとともに、案件管理責任者に対して予算の消化状況に照らして予定原価の見直しが必要かどうかの判断について質問し、その回答の基礎となった資料を閲覧した。 ・識別した工事案件の予定原価について、発注書及び積算資料の基礎資料との照合を実施し、予定原価の見積りの合理性があるかどうかを検討した。 ・予定原価の見直しがされている工事案件について、見直しに係る稟議書及び見積りに関する証憑を閲覧するとともに、職業専門家としての批判的な観点から、案件管理責任者に対して質問し、予定原価の見直しの合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タクマの2021年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タクマが2021年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社タクマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山 和弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（環境・エネルギー（国内）事業における工事損失引当金の見積りの合理性）

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「環境・エネルギー（国内）事業における工事損失引当金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「環境・エネルギー（国内）事業における工事損失引当金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。